

むつ市議会第211回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成24年3月12日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）2番 横 垣 成 年 議員

（2）15番 中 村 正 志 議員

（3）1番 上 路 徳 昭 議員

（4）9番 東 健 而 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	9番	東		健	而
10番	石	田	勝	弘	11番	菊	池	広	志
12番	斉	藤	孝	昭	13番	濱	田	栄	子
14番	浅	利	竹二	郎	15番	中	村	正	志
16番	半	田	義	秋	17番	村	中	徹	也
18番	大	瀧	次	男	19番	富	岡		修
20番	佐々	木	隆	徳	21番	富	岡	幸	夫
22番	鎌	田	ちよ	子	23番	菊	池	光	弘
24番	岡	崎	健	吾	25番	白	井	二	郎
26番	山	本	留	義					

欠席議員（1人）

8番 佐 賀 英 生

説明のため出席した者

市 長	宮	下	順	一 郎	副 市 長	新	谷	加	水
教 育 長	遠	島		進	公 管 企 業 者	遠	藤	雪	夫
代 監 査 委 員	小	川	照	久	選 挙 管 理 委 員 長	畑	中	政	勝
農 委 員 会 長	立	花	順	一	総 務 政 策 部	伊	藤	道	郎
財 務 部 長	下	山	益	雄	民 生 部 長	奥	川	清	次 郎
保 健 福 祉 部 長	松	尾	秀	一	経 済 部 長	中	嶋	達	朗
建 設 部 長	山	本	伸	一	川 内 庁 舎 長	布	施	恒	夫
大 所 大 産 課 長	若	松		通	協 野 所 長	高	坂	浩	二
計 者 務 部 事 長	大	橋		誠	選 挙 管 理 委 員 長	成	田	晴	光

監事	委員	局長	石	田	武	男	農委事務局長	業會長	手	間	本	富	士	雄
查務	委員	局長	齋	藤	秀	人	農委事務局長	業會長	齊	藤	鐘	鐘	司	
局長	委員	局長	岩	崎	金	藏	農委事務局長	業會長	清	藤	巡	一		
教育部長	委員	局長	花	山	俊	春	農委事務局長	業會長	石	野		了		
總政防調	委員	局長	笠	井	哲	哉	農委事務局長	業會長	鏡	谷		晃		
總政政推	委員	局長	加	藤	次	男	農委事務局長	業會長	柳	谷	孝	志		
經政推	委員	局長	野	藤	賀	範	農委事務局長	業會長	高	橋		聖		
教委事副學	委員	局長	工	藤	初	男	農委事務局長	業會長	氏	家		剛		
總政總總	委員	局長	浜	田	一	之	農委事務局長	業會長	金	澤	寿	々	子	
總政防課	委員	局長	杉	山	重	行	農委事務局長	業會長	眞	野	修	司		
經產課	委員	局長	佐	藤	節	雄	農委事務局長	業會長	望	月		操		
建土課	委員	局長	荒	谷		保	農委事務局長	業會長	須	藤	勝	広		
建土總	委員	局長	祐	川	達	也	農委事務局長	業會長						
建土總	委員	局長					農委事務局長	業會長						
建都建總	委員	局長					農委事務局長	業會長						
教委事學	委員	局長					農委事務局長	業會長						
指導	委員	局長					農委事務局長	業會長						

事務局職員出席者

事務局	局長	須	藤	徹	哉	次	長	澤	谷	松	夫
-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

総括主幹 濱 田 賢 一
主任主査 石 田 隆 司

主任主査 小 林 睦 子
主 任 村 口 一 也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、横垣成年議員、中村正志議員、上路徳昭議員、東健而議員の一般質問を行います。

◎横垣成年議員

○議長（山本留義） まず、横垣成年議員の登壇を求めます。2番横垣成年議員。

（2番 横垣成年議員登壇）

○2番（横垣成年） おはようございます。むつ市議会第211回定例会に当たり、日本共産党、横垣成年が一般質問を行います。市長初め理事者におかれましては、前向きのご答弁よろしくお願いいたします。

昨日11日で東日本大震災と原発事故から1年が経過いたしました。改めて犠牲になられた方々

とそのご家族、関係者に深い哀悼の気持ちを表明いたします。そして、すべての被災者、とりわけ今なお避難生活を強いられている34万人以上の方々に心からのお見舞いを申し上げます。

未曾有の大震災から被災者の生活となりわいを再建し、被災地の復興を果たすこと、原発事故の被害から国民の暮らしと健康を守ることは、日本の政治に課せられた最重要、最優先の課題です。しかし、被災地での懸命の努力にもかかわらず、生活となりわいの再建は遅々として進んでおりません。政府の取り組みが余りにも遅く、その規模も小さい上に、政府が復興策のさまざまな分野に競争力や規模などの条件をつけ、上から選別し、切り捨てる施策を持ち込んでいることが大きな障害となっております。

日本共産党は、大震災から1年という節目に当たって、すべての被災者の方々が安心して住み続けられる故郷を取り戻すまで、ともに力を合わせて奮闘する決意を新たにしていることをご紹介いたしたいと思います。

さて、質問の第1点目、市長の市民諸団体との対応の諸問題についてであります。今まで正規の要望書を持って面談を申し込む市民諸団体との対応はどのようであったのでしょうか。市長自らの対応が何件、副市長の対応が何件、部課長の対応等が何件だったのか、直近1年間の実績をお聞きいたします。

また、市長自ら対応する、しないについて、何か基準というものはあるのでしょうか。ぜひとも対等、平等に市長自らが対応するよう心がけるべきと考えますが、お聞きをいたします。

質問の2点目、北の防人事業の諸問題についてです。北の防人事業の概要をまずお聞きいたします。また、公園の木を何本かは伐採するのでしょうか。私は、伐採は極力避けるべきだと思います。歩く小道に手を加えるのでしょうか。私は、手を

加える必要は全くないと思っております。13億9,000万円の事業ですが、必要最小限にとどめるべきと考えます。建物も高価な石づくりにこだわらず、地元の杉、ヒバ、アカマツ等を使用し、簡易なものにするべきと思いますが、お聞きをいたします。

質問の3点目、教育について、課外活動、いわゆる部活動の諸問題についてです。中学校において、授業が終わった後の部活動の終了時間、土曜、日曜の部活動の現状はどうなっているのでしょうか。大方何時には終了し、何時までには自宅に帰すという目安は設けているのでしょうか。部活動がお子さんにも教師にも負担となっているという声も聞こえております。負担とならないようにすべきであります。何か対応しているのかお聞きをいたします。

質問の4点目、原子力の諸問題についてです。昨年末に市長は、国に核燃料サイクル政策の堅持、必要規模の原子力発電と関連事業の着実な振興などを要望いたしました。福島第一原子力発電所事故がまだ収束していない、事故検証結果も出ていないにもかかわらず要望したのはどのような考えからなのでしょう。市民からは、非常識な要望だとお聞きをしております。私も見識を問われるものではないかと思っております。

また、使用済み核燃料中間貯蔵施設の建設再開についてどのように考えているのでしょうか。市長として原発を進める立場として福島第一原子力発電所事故の状況、福島第一原子力発電所の現状、国の動向、原発の安全性等を市民にしっかりと説明すべきではないのでしょうか。市として原発に賛成、反対の学者を呼んで原発に対する市民の啓蒙を図るべきと考えますが、お聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の市民諸団体への対応についてのご質問にお答えいたします。私は、就任以来「まちづくりの主役は市民の皆さん」を基本理念の一つに掲げ、市長への手紙やおでかけ市長室など、市民の皆様からの広聴機能の充実と市民協働・参画への取り組みを積極的に展開してまいりました。市民諸団体からの要望書につきましても、その重要性、緊急性などを考慮のうえ、直接お話を伺いながら要望書を受領し、対応しておりますが、国及び県の政策についてのご要望、ご意見など、専門的知見を必要とするものにつきましては、各担当部局から制度の詳細をご説明するなどの対応をさせていただいているところでございます。

新年度におきましても、仮称ではありますが、メールモニター制度の導入など、個人、団体を問わず、広く意見をくみ上げ、市民の皆様が開かれた行政となるよう引き続き取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、対応等の実績につきましては、担当部長から答弁をいたします。

次に、ご質問の2点目、北の防人事業についてお答えいたします。お尋ねの同事業の諸問題についてでございますが、まずこの事業の概要についてご説明いたします。

本事業は、平成21年12月8日に旧大湊水源池水道施設の沈澄池堰堤、乙水槽、第一引入口、大近川取水所、甲水槽が国の重要文化財に指定されましたことから、この施設が所在する水源池公園を核として平成22年度に市民協働による水源池公園周辺の整備構想策定に着手しております。この整備構想は、8回にわたるワークショップを開催し、北の防人大湊づくり構想書素案としてまとめられ、平成23年7月に市のホームページ等を通じて

公表しております。

この事業は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業を活用した5カ年事業として実施するもので、今年度は簡易公募型プロポーザルによる北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務を発注し、平成24年度の工事着手に向け現在計画を作成中であり、平成27年度の事業完了を目指しているところでございます。

事業の中では、市の文化財であります石づくり士官官舎の再生や、新規の施設として、仮称ではありますが、観光交流センターや展望台の建設、既存施設の道路整備、駐車場整備、園路整備等を計画しておりますが、これらの整備につきましては、桜やツツジ等の既存の樹木を極力伐採しない方法で検討しております。

また、公園内の小道であります園路につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法ですが、施行されており、公園施設も高齢者、障害者等が移動等円滑化のために必要な基準に適合させなければならないとなっておりますことから、技術的に可能な範囲を環境に配慮した素材をもってバリアフリー化したいと考えております。

事業費につきましては、外装の素材として石材やれんが等、また内装材としては地元産材の使用も視野に入れながら、周辺景観や歴史的要素にマッチした素材の選定に努め、地域観光交流の拡大と増進を目指し、ワークショップを通じてまとめられた構想書素案をもとに、投資効果も考えながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、教育につきましては、教育委員会より答弁いたします。

4点目の原子力についてのご質問にお答えいたします。昨年末に下北半島地域の原子力関連施設立地町村長とともに国に対して原子力政策の堅持

を要望しております。この要望の内容といたしましては、我が国は良質で安定的なエネルギー供給の確立を背景として、世界に冠たる技術大国として、その地位を堅固なものとしてきたものであり、エネルギーの安定的な供給なくしては、技術のみならず多くの企業の海外流出が今後一層加速されることが危惧されていること、また四方を海に囲まれた我が国においては、欧州各国などと異なりエネルギーの安定確保を多国に依存することは不可能であり、日本社会の維持、発展に必要な持続可能なエネルギーの確保は確固たる政策事項として位置づけられる必要があると考えていることから、原子力発電及び原子燃料サイクル関連事業の着実な進捗が不可欠であり、これまで堅持してきた原子力エネルギーを中心としたエネルギーのベストミックスが現実的選択であるとしたうえで、今後とも原子力政策を堅持し、安全確保を第一義に必要な規模の原子力発電及び原子力関連事業の着実な進捗を図るよう要望するとともに、加えて自動車専用道路が避難路、緊急輸送路として大きな役割を担ったという今般の大震災の検証等を踏まえ、これまでも要望している大間町までの延伸を含めた下北半島縦貫道路の早期全線完成を初めとした地域内の国道等の整備、さらには半島地域が孤立化した場合に重要となる海路による避難のための港湾の整備など、地域内の社会基盤整備について、国の責任において早急に実効性ある施策を講じるとともに、電源立地地域に係る国の交付金制度の維持と緊急時防護措置準備区域拡大に伴う防災対策に係る財源の国負担について重ねて要望したものであります。

次に、中間貯蔵施設の建設再開についてどのように考えるかのご質問であります。使用済燃料中間貯蔵施設の建設工事は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により、燃油や建設資材等の供給が停滞するとともに、被災地の復旧が最優

先との考えから自主的に工事を中断したものと伺っておりました。このほど建設工事が再開されることは、低迷傾向にある地域経済の活性化に寄与するものであり、事業者には徹底した安全管理と情報公開に努め、地域住民の安全安心を第一義として真摯に取り組んでいただきたいと思うものであります。

福島第一原子力発電所事故以降、脱原発、減原発、脱原発依存、はたまたエネルギー基本計画の白紙見直しなど、枚挙にいとまがないほどの発言が多く、政府関係者から飛び出しました。余りにも軽い言葉とその唐突さに、大きな不安と怒りを感じたのは私だけではないと思っております。このようなことが平易に行われる世情の中で、脱原発か推進かという極めて感情的な二極対立の構造をもってして世論がいびつにコントロールされることを非常に危惧しており、もう少し冷静に時間をかけて考えていかなければ我が国のエネルギー基盤が取り返しのつかない状況に陥ってしまう可能性があると考えます。

事故発生から多くのメディアに専門家と称するさまざまな方々や大学の先生方が出演し、地震や津波、あるいは放射線の影響等について持論を展開している画面を見ておりますが、中には疑問符をつけたくなるような内容のお話もあり、このようなことが人々に大きな混乱を与えているのではないかと思っております。

事故直後から今日まで報道等に見る論調も変わりつつありますが、長期的な展望の中で我が国のエネルギーをどのように確保していくのかということについて、一人一人が冷静にじっくりと考える時間が必要であると思っております。

昨日、事故から1年の歳月が経過いたしました。事故の検証にはまだまだ多くの時間と労力が必要となります。しかしながら、地震や津波、原子力事故からの復興には多くのエネルギーが必要

となることはだれもが承知していることであり、安定したエネルギーの供給が復興のスピードアップにつながり、そのことが我が国全体の経済に大きな効果をもたらすものと考えるところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 横垣議員の部活動に関するご質問にお答えします。

議員ご承知のことと存じますが、むつ市内各中学校におきましては、部活動は原則として全生徒が加入することとなっております。部活動は、学級や学年集団を離れ、異年齢生徒を含めた集団での活動を通して自主性や協調性、責任感、連帯感などが育成され、健やかな心身の発達に大きく寄与する活動であると考えております。

さて、議員ご指摘の活動時間の設定や、あるいは活動日、活動日数等の設定につきましては、各学校が生徒の実態や学校の実情を踏まえて決定しております。

現在の市内各中学校の部活動の現状を見ますと、練習時間については、県教育委員会、スポーツ活動の指針及び県中学校長会の申し合わせ事項を遵守して、平日で2時間程度、休業日で3時間程度がほとんどであり、練習日数については、1週間のうち5日間は部活動を行い、平日に1日、土曜日または日曜日のいずれか1日の計2日を部活動を行わない日として設定し、1週間当たり2日の休養日が設けられております。

また、平日の部活動の終了時刻に関しましては、4月から10月までの夏期期間は午後6時30分まで活動し、帰宅は午後7時前後となっております。冬期間は、夏期期間よりも30分程度早く終了しているのが実情であります。しかし、中体連等の大会や各種コンクールが控えている場合には、保護者の承諾を得て活動時間を延長したり、土曜日、

日曜日を練習日とする場合もあるのが現状であります。このように、大会前には練習時間、練習日数が多くなりがちではありますが、これも生徒の好成績をおさめられるよう頑張りたいという思いと、生徒の思いがかなえられるようにしたいという指導する教員の熱意によるものであり、多くの保護者の皆様にもご理解、ご協力をいただいているものと考えております。

しかしながら、中学校における部活動については、議員ご指摘のとおり、活動が過度になりがちであるのご意見があることも承知しております。教育委員会といたしましては、県校長会の部活動に関する申し合わせ事項以外にも中学生の本分である学業との両立、バランスのとれた生活や成長に支障を来すことのないよう、今後とも各中学校へ指導してまいりたいと考えております。

また、大会等にかかわる教師の引率につきましても、教師の過度の負担とならないよう、振りかえ休日取得の対応などについて、市校長会等で働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） ご質問の第1点目、市長の市民諸団体への対応について、市長答弁に補足させていただきます。

初めに、平成23年度における個人を除きます市民諸団体からのいわゆる要望書の形での提出件数でございますが、平成24年2月末日現在で66件となっております。市では、これら多数の要望に対しまして迅速に対応するため、その受領に当たっては担当部局において対応させていただくことを基本としております。したがって、先ほど市長答弁にございました市長が要望書を直接面談のうえ受領するケースにつきましては、各担当部局との協議を経ての要望や緊急に対応が必要となる要望など、限られた場合のみとなっておりますの

で、ご理解賜りたいと存じます。

なお、先ほどの66件の対応の内訳でございますけれども、担当部局での受領が59件、市長が受領したものが7件となっており、その7件の内訳といたしましては、財務部所管が1件、民生部所管が1件、経済部所管が3件、建設部所管が1件、公営企業局所管が1件となっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） まず、第1点目の諸団体との対応についてですが、66件のうち7件、やっぱり半分ぐらい対応してほしいなというふうに思っております。私自身も前の市長のときは結構対応してくれた。市長でなければ基本的に助役さん、今は副市長ですが、そういう形で対応してもらったという記憶がかなりありますので、そういう立場で今後ともぜひ対応するようにしてもらいたいと思うのですが、やっぱりそのところをちょっと市長に再度お聞きしたいなというふうに思います。忙しいかとは思いますが、なるべくそういう立場でお願いしたいと思うのですが。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 諸団体からの要望につきましては、重要性、そしてまた緊急性、こういう考慮をしたうえで直接受領し、対応しておるところでございますが、国及び県への政策、これについてのご要望、ご意見というふうなものについては、専門的知見を必要とするものにつきましては、各担当部局からさまざまな制度の詳細説明とかご説明というふうな形で対応させていただいておるところでございますので、それを継続していきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） なるべくそうではなくて、もっともっと市民の方の意見を直接聞く市長であってほしいなということを要望して、次の質問に移

りたいと思います。

北の防人事業についてです。これは、13億9,000万円の事業ということでありますが、本当に今こういうお金を使っていい時期なのかというのを私は感じているのです、市長。ですから、最小限にとどめてほしい、これが私の要望です。

国のほうで平成20年3月、国土交通省総合政策局検討調査報告書というのがあるのですが、それによると下北の観光客というのが2004年250万人、青森県全体の5%ぐらいでしたか。2006年のデータだと、50歳以上が54.4%というふうなデータがあります。市のほうとしては、これ観光の目玉にするということですが、観光客が下北に求めているのは何だと市長は考えていますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 観光客がむつ下北に何を求めているのか、期待しているのかというふうなのは、さまざまなその年齢層、そしてまたグループ、そしてまた個人個人、そういうふうなことで多種多様にわたっていると、このように思っております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） そこに、報告書に書かれているのをちらっと読みますと、これちょっと私の考えもまじっていますが、豊かな自然と触れ合えること、あとマグロだとかイカだとか、やっぱり新鮮な食べ物を味わえること、これが結構報告書の中にちりばめられているのです。そこで、今回こういう事業を進めるに当たって、かなりギャップがあるなと私は感じております。ですから、そのギャップを埋める努力もしないと、こういうのを13億9,000万円もかけてやったとしても、観光客としては、コースに入っていれば1回見るけれども、2度、3度とはもう来ないというふうなものになっては困りますので、やっぱりそのところを十分かみ合わせながらこういうものはお金を

かけてほしいなと、同じかけるのであれば。こういうのを思っております。

この13億9,000万円、今のむつ市の財政からいえば、本当に大きい金額です。私が何回要望してもなかなか介護保険料のむつ市独自の軽減制度は実施しない。これたった100万単位のお金があれば年間実施できるけれども、そういうのはやらない。ところが、一方13億円というお金をこういうのに、むつ市民向けの事業ではない観光客向けにこういうお金を使うというのは、本当にギャップを感じるし、市営住宅の現状を見れば、惨たんたるものですよね。冬になればビニール張って寒さをしのいでいる、湿気が上がる、道路は砂利道、側溝もぼろぼろ、こういうのを全然改善しないで観光客向けに13億9,000万円使う。こういうのも本当にバランスがとれていない。ここのところも市長、ぜひともかみ合わせながら、こういう事業はやっぱり必要最小限にとどめるべきだと考えますが、再度市長のそこら辺の総枠の考え方を聞きたいなと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただ観光客向けのための事業であるというふうな断定をなさいました。当然観光客、交流人口がふえることによって地域の活性化につながるわけでございます。経済的な部分、そしてまた1回しか来ないだろうというふうなことでございますけれども、むつ市の文化に触れて、そしてまたむつ市の歴史を見てもらう、そういうふうなことによって、リピーターにつながってくるものと、このように思っております。

食、自然というふうなこと、先ほど横垣議員がこのむつ下北の魅力をお話しいたしました。その部分は、私どもはその自然を大切にしていこうという気持ち、できるだけ現在の水源池のよさというふうなものは損ねないような形でつくって計画を進めているということは、先ほど壇上でお答え

いたしました。この部分においては、豊かな自然、食というふうなものとギャップがあるというふうな、そのギャップを私どもは埋めるべく今努力をしてさまざまな形でワークショップを開き、市民の皆さん方の声を聞いて、この計画を今進めておるところでございます。

14億円、13億9,000万円でしたか、そういうふうな数字のお話がありました。国の補助もしっかりとこの5年間の中でいただくことと、40%程度、そういうふうなことでの補助制度も、これはまちづくり交付金でございます。まちづくり交付金、つまりまちづくり交付金というのは、これまで江戸時代のお城があるとか、そして町家があるとか、そういうふうな部分だけに目を向けられてきましたけれども、むつ市には102年、水源池の堰堤がつくられてから、非常に歴史的価値が高く、これが国の重要文化財の指定を受けたわけでございます。その部分をメインとして多くの観光客の方々に来ていただき、交流人口をふやすことによって、観光というふうなのは非常にすそ野の広い産業であると、私はこのように思っておりますので、交流人口をふやさなければいけない、こういうふうなとらえ方をして、この事業に取り組んでおるところであります。

同じ金をかけるならというふうなお話ございましたけれども、この部分の事業においては、横垣議員、常にお話ししております再生エネルギーを活用してと、こういうふうなところも今検討課題に入っているところでもあります。

そしてまたバリアフリー、横垣議員のこれまでの活動の中でバリアフリーをしなくてもいいというふうな、そういうふうな方向づけの中でのこのとらえ方というふうなものは、ちょっと私はその部分についてはギャップを感じております。やはり車いすでお越しの方、足腰が弱まった高齢者の方々も、本当にあの水源池公園の自然豊かなところ

ろ、これをしっかりと楽しんでいただき、ごらんになっていただき、そして食も楽しんでいただく。あそこの釜臥山の伏流水であります金剛水ありますけれども、ああいうふうなものもうまく利用して自然を感じていただき、満喫していただくような水源池公園、北の防人計画に今邁進しているところでもありますので、この部分についてはご理解いただきたいと、このように思っております。

できるだけコストをかけないような形、それから再生エネルギー、こういうふうなものも検討して進めております。それが調査費とかなんとかとなりますと、また膨らんでいきます。本当に水が豊かですので、何かその水を使って小型の水力発電所ができないかというふうなことも国のほうに問いかけをしております。それから、風力というふうになりますと、今度はまさしくアンバランスになります。自然の中のああいうふうなすばらしい景色の中に風力発電というふうなこと、これになりますと、非常にイニシャルコストもかかりますし、アンバランスな環境とミスマッチな形になってくるわけでございます。太陽光、これも考えておりますけれども、太陽パネルを大きくつくると、また非常に環境を損ねてしまうと、景観を損ねてしまうというふうなところでもありますので、あの景観にマッチした形で再生エネルギーが可能かどうかと今模索をしております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ぜひ13億9,000万円、これをただ使うというのではなくて、必要最小限にとどめてくれることを要望して、次の質問に移ります。

ちょっと順不同になりますが、原子力の諸問題についてを先にやらせていただきます。市民から、市長がこういう要望したのはやっぱり非常識だなと、そういう声を私も聞きまして、本当に見識を問われるなというふうな思っております。壇上

で私が質問したのですが、原発を進める立場として福島原発事故の状況だとか福島原発の現状、国の動向、原発の安全性等を市民に説明すべきではないのかと聞いたのですが、それについて答弁が特になかったので、これについてお答え願いたいと思います。

その次に、市として原発に賛成、反対の学者を呼んで原発に対する市民の啓蒙も図るべきだと壇上で質問したのですが、これについても特に答弁がなかったので、お答え願いたいなというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 福島第一原子力発電所のその状況等を説明するべきというふうなお話でございますけれども、私たちには、このむつ市にはその状況をお伝えするというふうなことはなかなか資料等もございません。正式な、正確な形でしっかりとお伝えしなければいけない場面であろうと思いますので、国または関係機関、そしてまた私どもすら報道を通じてしか知り得るものでございませぬので、この部分においてはさまざまな形で報道等を頼りにして、その情報を取得する以外今の手だてはございません。

それから、原発に賛成、反対の学者を呼んで原発に対する市民の啓蒙を図るべきではないかというふうなことでございますけれども、反対派の勉強会等は横垣議員が中心になっておられますので、その部分において対応していただければなと、このように思います。手前どもでは、賛成というふうな形での講演会等は開いておりませぬ、原発に対して。ただし、原子力政策のあり方についてのさまざまな勉強会等は開いておるところでありますけれども、そういうことでご理解をいただければなと、こう思います。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 市長は、この原子力について

は安全第一にというのをかなり強調しております。そこで、この安全第一と言いながら核燃料サイクル政策の堅持、必要規模の原子力発電と関連事業の着実な振興を求めるとというのが、これが市民にとっては理解できないということになっております。まだ今福島第一原子力発電所、ああいう事故が起きて、いろいろまだ検証結果も出ていない、事故も収束していない。どういうふうに安全対策をとったらいいかもまだ明らかになっていないのに、進めてほしいと要望したというのは、市長、安全を確認したうえでそういうふうに要望したのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 12月21日だったでしょうか、あの要請活動はあくまでも安全を第一義に、それが前提でございますので、それ以上でもありませんし、それ以下でもありません。とにかく安全第一義にこれまでの原子力政策を堅持していただきたいというふうなことのお話をさせていただいた次第でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） ですから、安全を確認しないまま進めてほしいという要望なのですよね、市長。ここが市民との、普通の人の考えるところと違うところなのです。やはりきちんと国のほうで安全対策をとった、こうしますよというのが出てから、ではきちんとここに事業を進めてくださいというふうに要望するのが普通だということなのです、市民に言わせると。安全はまだ確認しないのに進めてくださいと、今原発、本当にどういう方向に進むかわからないのに、また安全なものなのか、危険なものなのか、今わからない状況なのです、市長。そこで進めてくださいということ自体、安全を確認もしないで進めてくださいということ自体が市民にとっては理解できないということなのです。ここをどのようにして市長は理解させるの

でしょうか。そこをもう一回確認させてください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 安全を確認するというふうなことは、これは一地方自治体、この力ではなかなかできないものがございます。しっかりと国の体制のもとで、国には現在原子力安全委員会、そしてまた原子力安全・保安院というふうな形で、その部分でダブルチェックのところで進めてきた経緯がございます。この部分でしっかりと安全を確認のうえで原子力政策を堅持してほしいと。安全を第一義ということは、国の責任のもとで安全を確認していただきたいと。私は原子力全く、全くというふうなことではございませんけれども、余りよくわかりません。専門的になりますとよくわかりません。しかし、それは頼るところは科学者であり国の組織、ここで安全を確認してくれというふうなことを安全第一義でというふうな言葉にすべて包括されているわけがございます。その部分でしっかりと、4月1日予定ですと、今度原子力規制庁ですか、それがまだどうなるかわからない状況でありますけれども、そういうふうな国の組織の中で、機関の中でしっかりと安全を第一義に検討して確認をしていただきたいと。それが安全第一義に確認をするというふうな、それを包括してのお話でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 市長の役割としては、やっぱり市民の不安にこたえていかななくてはいけないのですよね。こういうものがきちんと安全ですよと。今までこういう福島第一原子力発電所の事故がないときは、すっかり安全神話というので言われておりますが、安全という前提で市長も東京電力と一緒に下北文化会館で前面に立って、安全ですから、大丈夫ですからということで説明してきたのですよね、それを確認したうえで。国のほうがお墨つきを与えたと。だから市長もそれを推

進してきたのですよね。ところが、今の時点ではそれが担保されていない。そういう中であって、もし市長が原子力を進めてほしいというふうに進進したいのであれば、やっぱり市民に対して安全なものですよと、市長自身がきちんと確認したうえで進めてくださいと言わなくてはいけない立場だと思っております。やっぱり6万5,000人の命を預かっているわけですから。その市民に対して何も説明しないで、とにかく進めてくださいと。私は、専門家でない、知識がありません、そういう状態で、市長自身もきちんとした安全だよというのを確認できていないということですよ。だから、やっぱりそこが市民にとってはおかしいなという意見になっているのです。

ですから、やっぱり市長の立場としては、市民の福祉の向上、命を守る、市民の安全安心を守るという、そういう重要なポストにいるわけですから、東京電力のむつ支店長ではないのですよね。そういうことをきちんとわきまえた行動をしてほしいというのが市民の意見なのです。

それで、市長も専門家でないとかいろいろ言っているのですが、今事故の検証もまだ途中だ、防災対策、これも30キロにするのか、20キロにするのか、これもまだ途中で、これから半年後にかけてつくるとかという状況ですよ。だから、全然安全が担保されていない。そこをやっぱり私は市長に対してはきちんと市民に説明してほしいと。その前提で推進なら推進という旗を掲げるべきではないかなというふうに思っております。

福島第一原子力発電所の事故調査報告書というものが出たのですが、これを読みますと、本当にまだまだ途中だなというのを感じております。国と東京電力が安全神話にどっぷりつき、事故に対する備えを怠っていたために起きた人災だったということを改めて浮き彫りにしたということですね。安全神話、やっぱりこれをしっかりと検証

していくのが必要だよと。地震と津波によってすべての交流電源を失い、原子炉を冷却できなくなった福島第一原発の1から3号機が炉心溶融から水素爆発、そして大量の放射性物質の放出へと一挙に進んだのは過酷事故、シビアアクシデントに対する備えがなかったからだというふうに指摘しているそうです。報告書は、なぜ日本の原発が過酷事故の想定をしてこなかったのかを問い直す中で、安全神話を分析せずに理解することは難しいというふうに述べております。

世界では、アメリカのスリーマイル島原発事故、あとチェルノブイリ事故の後はかなり規制を厳しくしているのです。しかし、日本の場合は違った。そこが多分分岐点ではないかなと。やっぱり安全神話という前提だったから。その報告書によれば、日本では厳格な安全規制により我が国の原子力発電所の安全性は確保され、シビアアクシデントの発生は工学的には考えられないほど小さいというふうに92年、通商産業省の発表ということで、こういう立場だったためにこういう事故が起きたと。そういうシビアアクシデントは起きないよと。

北澤委員長、これは報告書の冒頭で……

○議長（山本留義） 横垣成年議員、質問してください。

○2番（横垣成年） 報告書の冒頭で、世界平均の数十倍もの高い確率で巨大地震が発生する国である日本が過酷事故対策についてこのような態度をとってきたことは国際社会に対しても恥ずべきことと言わなければならない。何より厳格な安全規制という言葉自体が全くの虚構にすぎないことを報告書は明らかにしたと。本当にこれ読むと大変な状況、現状だったのだなと。それに市長は安全だということで、一緒になって東京電力と説明会をしてきたと。

この原発の定期検査を請け負っている独立行政法人原子力安全基盤機構の元検査員は、実際の検

査が電力会社の作成資料を丸写しした検査要領書を見ながら、決められた手順どおりに行われているかどうかチェックするだけの内容になっているというのを暴露したと。そのうえで原発の検査は形式だけの儀式、手順を見るだけの行為が本当の検査と言えるのかというふうに話したという。安全神話がいかにか国や電力会社などをむしばんでいたかを如実に物語っているというふうな検証結果。安全神話に侵されていたのは……

○議長（山本留義） 横垣成年議員、質問をお願いします。

○2番（横垣成年） 原子力安全委員会も同じでした。

○議長（山本留義） 質問してください。

○2番（横垣成年） ちょっと、やっぱり説明しないと。もう少しで終わりますから。

原子力安全委員会も同じだと。北澤委員長は、原子力安全委員会が長期間にわたる全交流電源喪失は、送電線の復旧または非常用電源設備の修復が期待できるので考慮する必要はないというふうに原子力安全委員長もこういうふうに言っていたと。この指針があることで電気事業社は過酷事故への備えを怠った。安全を犠牲にして電力事業者の負担をなるべく減らそうとするとご機嫌とりにしが見えないと、こういうふうな報告書になっております。

市長、やっぱりこういう現状が次々と明らかになっているのに、日本の今まで進めてきた原子力政策の実態が明らかになってきて、今時点では安全だとはとても言える状態ではない。だから、そこでやっぱり市長としては逆に要望するのであれば、本当にきちんと議論してくれと。こっちはこういう中間貯蔵施設を引き受けているのだから、体を張ってそれこそ引き受けたのだから、国がきちんとやってくれというのを、推進するのはストップしろと、きちんと見直してから推進するかど

うかをむつ市に説明に来てくれということ言うぐらいでないと、6万5,000人の命を預かる立場としては言えないのではないかなと、市長、思っているわけです。まずこの福島原発事故独立検証委員会の報告等を市長も十分読んでいるかとは思いますが、こういうのに関して、こういう現状が明らかになったというのに対して、市長のご所見をちょっとお伺いしたいなと。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） るる横垣議員がお話をした論は承知しております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 承知してくれたので、ほっと安心しておりますが、その承知したことをやっぱり行動に移していかないとだめだと思います。市長も、国が全然安全を確保していないというのを認めたわけですから。本当に原因究明、安全確認、防災対策、これがすべてまだ不完全。やっぱりこれをきちんと確認したうえで市長としては推進するなら推進というふうなことをぜひしてもらいたいなというふうに思います。

伊奈かつぺいさんという方がいますよね、青森県の本当におもしろい方ですが、私も大ファンであります。この方は「江奈滋家の食卓」でしたか、そういうテレビ番組に出て、これ原発のPRの番組でありましたが、その方が何と言っているかと。記者から聞かれて、「賛成ですか」と聞かれたのだそうです。そうしたら、「私は電力会社提供の番組に出演していたのです。放送局の社員だから、おまえやれと。モニター会議で質問を受けたことがありますよ。賛成なんですかと聞かれました。いや、個人的には賛成ではありません」と。「今後ろめたさがあるし、気持ちは複雑です。政府は、原発事故の収束宣言をしましたね。腹が立ちますよね。再稼働とかいって、もとに戻そう

というのは嫌ですね。原発の中に報道のカメラが入りました。それを見ると、全然終わっていないのに」、こういうふうに伊奈かつぺいさんは自分を反省しておりました。やっぱりこういう率直さが私は市長にも必要だなというふうに思っております。

確かにいろんなしがらみも市長もだんだん出てきているかとは思いますが。その中でこういう申し入れとかというのもしたかもしれません。これちょっと失礼な言い方でしたら取り消しますが。そういうのがあったかもしれませんが、その中で、やっぱり市長は市長として、こういう伊奈かつぺいさんみたいに率直に反省したり、いいことはいい、悪いことは悪いと、そういう形でぜひ6万5,000人の命を守るという立場で邁進してもらいたいなというふうに思います。

さて、次の質問に移りますが、教育のほうの問題です。大体4月から10月は6時半、7時ごろには帰宅するようになっていくということで、1週間に2日休みをとるようになっていく。本当にこのようにしてもらいたいし、負担を解消するような形で対応してもらいたいなというふうに思います。

当然教育委員会でもご存じだと思いますが、平成9年12月に、これ文部科学省のほうで調査報告出しておりました。運動部活動の在り方に関する調査研究報告書というのが出ておまして、これを読みますと、運動部の生徒に運動部活動をしていてどのようなことに悩んでいるかと聞いたところ、中学生、疲れがたまる、これ28.9%、休日が少な過ぎる、27.2%、遊んだり勉強する時間がない、25.4%、こういう形の調査結果が出ておりました。保護者のアンケート結果ですが、保護者に子供の生活にとって運動部活動は大きな負担になっているかと聞いたところ、中学校で40.2%が少しは負担であるが現状のままでよい、33.4%がほ

とんど負担とは思わない、ある程度負担であるが仕方ないと答えた保護者は23.2%、大きな負担となっており改善すべきであるとした保護者はたった3.3%、こういう形で大方保護者の方は現状をいいとしているのかなど。運動部顧問、この顧問に対して運動部を指導していて特に悩んでいることは何かと聞いたところ、やっぱり公務が忙しくて思うように指導できない、これが58.2%とかなり高い。自分の専門的指導力の不足、これが40%。施設設備等の不足、これが28.1%。これが1、2、3だったということです。

これは、国会でも何か取り上げられたみたいですが、新学習指導要領における部活動の位置づけと。文教科学委員会調査室の関喜比古さんという方が発表しているのですが、部活動にかかわる時間数、首都大学東京の西島央准教授は、中学校の部活動と教育課程との関連を留意するうえで解決すべき課題として、第1に時間の問題を上げた。新学習指導要領では、週当たり1時間の授業時間数がふえ、教師の増員をめぐる議論が出ている、だが週末を含めた部活動指導の教師の負担は授業時数増加分の比ではない、部活動の多くが顧問教師の任意と善意で維持されているというふうな報告を述べているみたいです。部活動の顧問をしていると土日もなく、家族、家庭も顧みず慢性的な多忙感、ゆとりのない生活を余儀なくされることも少なくない、授業の充実に向けての教材研究の時間もとりにくいというふうなのが校長先生から報告があったと。

第169回の通常国会の参議院文教科学委員会では、質疑の中で指針を紹介しておりました。それによると、「中学校での部活の担当につくと、教師の忙しさにさらに拍車がかかる。平日は毎日6時半までクラブ活動。7時になってようやく教員室の机に向かって教材研究とかほかの事務の仕事が始められる。土曜、日曜は練習かあるいは練習

試合。夏休みもない。クラブ活動から解放されるのは試験期間中だけ。その間は試験の問題づくり。試験が終われば部活動がスタートして、採点、成績評価もある。「もう私どもの想像を絶する忙しさだな」というふうに思いましたなんというふうに結んでいる国会での報告があったそうですが、こういう現状がむつ市には余りないとは思いますが、ぜひともそういうのがあれば、負担を解消するような形で対応してもらえればなと思うのですが、今のこの私のデータをお聞きになって、教育長のご感想をお聞きしたいなと思います。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 子供、そして教職員のいろいろな思い、それから影響だというふうなことでデータがいっぱいお示しされましたけれども、まず子供たちにとっての部活動というのは、先ほど壇上でも話したように、非常に有意義な、有用な活動だというふうに思っておりますし、私自身としては部活動を大いに奨励したいというふうに思います。しかしながら、これが中学生の本分である学習活動がそのことで妨げられるということであれば、これは問題があるわけで、バランスのとれた活動をさせたいというふうに思っているところであります。

先ほど紹介しました県のスポーツ活動の指針にも3つほど戒めがございまして、まず長時間にわたる行き過ぎた活動をさせないように、それからただ勝つためだけの勝利至上主義でのスポーツはよくないと、それから生徒の発達とか特性を考慮しない非科学的な活動というふうなことを戒めております。私としては、そのことをきちんと守ってやり、さらには保護者や生徒に理解してもらえるような、その活動が理解してもらえるような開かれた学校といいますか、開かれた部活動、信頼される部活動、そういうことをやっていくことで子供たちの疲労感とかといったようなものも少し

解消されるといいますか、そういうことを感じないでこの部活動ができていくことになるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 0 0 分 休憩

午前 1 1 時 1 0 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎中村正志議員

○議長（山本留義） 次は、中村正志議員の登壇を求めます。15番中村正志議員。

（15番 中村正志議員登壇）

○15番（中村正志） 自由民主党、自民クラブの中村正志です。むつ市議会第211回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

まだ1年なのか、もう1年がたってしまったのか。必死に毎日を生きて、新たな人生と社会を目指した人には、もうという感情が強いかもしれませんし、いまだ悲しみと苦しみから抜け出せない人には、まだの感情がまさっていることでしょう。一人一人の思いと日本国民それぞれの万感が積み重なって、1年という時間が過ぎたのだと思います。

苦痛は、いずれいえていくとしても、幾つかの傷跡は残ります。しかしながら、傷跡は痛みの記憶となって、再び悲劇を生まないための知恵となるはずです。失われた命は決して戻りませんが、その死にもこの国を復興させる意味と大きな力が

あるはずです。いつまでも感傷と同情だけでは国も国民も前に進むことができません。今こそ未来への話が必要であります。だからこそ我々は、厳しい目を持たなくてはなりません。

政治や行政の怠慢、電力業界の改まらない姿勢、企業や国民の利己心や無知など、もう十分に課題は見えています。そして、まだできていないことは山ほど残っています。

東日本大震災から1年を迎えるに当たり、改めまして、お亡くなりになられた皆様のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、昨日は多数の市民の皆様のご参加をいただきまして、津波避難情報伝達訓練が行われました。雪もちらつく非常に寒い中ではありましたが、私が参加した地区においては、小さなお子さんから高齢者の方まで約80名ほどが参加し、所期の目的を果たすことができたものと感じております。今後とも実のある訓練の実施を望むものであります。

また、明るいニュースが届きました。去る2月29日に上路徳昭議員が入籍をされました。心からお祝いを申し上げますとともに、お二人の末永いお幸せと上路議員の今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、「むつ市のうまいは日本一」についてであります。これは、平成24年度一般施政方針の中でも述べられているように、宮下市長の掲げる7つの公約の中において、中心とも言える最重要施策の一つであります。これまでも地元産品の積極的な消費推進により、第1次産業の振興と地域経済の活性化に取り組んできているものと感じております。

また、先月11日、12日に北海道江差町で開催された第12回「冬江差“美味百彩”なべまつり」において、会場入場者の人気投票によりナンバーワ

ンを決める第2回N-1（ナベワン）グランプリで、むつ市脇野沢振興公社から提供した「いのしし鍋」が、約30種類のなべが集まる中、激闘を制し、見事優勝しました。このほかにも一球入魂かぼちゃや下北ワイン、ヤリイカ、ホタテガイなど、豊かな自然を誇るむつ市には多種多様な農林畜水産物が存在しております。今後の「むつ市のうまいは日本一」事業の展望を図るために、これまでの事業の検証が必要であるとの思いから質問をいたします。

1点目、「むつ市のうまいは日本一」事業の目的と目標について、また事業の最終的な到達地点、具体的な数値目標などがありましたらお知らせください。

2点目、事業のこれまでの成果について、思いどおりの成果が上がっているのか、具体的な成果はどのような点か、あわせてお聞きいたします。

3点目、今後の新たな取り組みについて、新年度以降の事業展開はどのように行っていくのかお聞きいたします。

質問の第2は、災害対策と防災行政についてであります。昨日で発生から1年を経過した東日本大震災が我々に突きつけた根源的とも言える問いは幾つもあります。人類が生んだ最も先進的な科学技術を駆使したはずの原発が、あたかもリヴァイアサンのように自分たちで制御できないのもその一つであります。

そしてもう一つは、大自然の脅威に対して我々はどう向き合うのかということです。これまでは、防災が基本的な考え方でありました。しかしながら、東日本大震災を教訓にして、災害を100%防ぐことは人間の力では不可能であるということを前提に、できるだけ被害を最小限に食いとめる減災という考え方が注目されています。減災社会をつくるためには、行政が行うハード整備や救助活動などの公助に加え、住民一人一人が避難訓練に

参加したり、自宅が地震で倒壊しないように耐震補強をしたりする自助、さらに地域の人が助け合う公助のすべての対策を総動員する必要があります。

そこで、今後のむつ市の災害対策と防災行政のあり方について、以下の点について質問をいたします。

1点目、東日本大震災の検証と教訓について。これまでの検証結果はどうなっているのか。6月7日の報告書以降で新たな報告はあるのか。教訓を踏まえて新年度以降どのような事業、取り組みを行うのかお聞きいたします。

2点目、減災について。減災という考え方に対する市長のご所見と今後のむつ市の取り組みに与える影響についてお聞きいたします。

3点目、避難所の運営について。震災当日の避難所の運営、対応はどうであったのか。避難所の多くが市直営ではないが、有事の際の取り決めはどうなっているのか。マニュアルどおりの対応がなされていたのかについてお聞きいたします。

4点目、防災無線について。難聴地域等の解消に向けた整備計画は、新年度以降どのように進めていくのかお聞きいたします。

5点目、防災拠点施設について。オフサイトセンター建設は凍結となったが、凍結解除の条件とは何か。現在の予定地に建設するという考えに変わりはないか。防災拠点施設に必要な機能や設備は何か、あわせてお聞きいたします。

質問の第3は、豪雪、除排雪対策についてであります。今冬は、雪が降る日が長く続き、加えて気温が低いために積雪がなかなか減らず、平年を大きく上回る豪雪となっております。多くの市民は、毎日の雪かきに疲労こんぱいであり、むつ市の除排雪経費は過去最高の14億5,000万円を計上することとなりました。本日も雪が降っております。補正をすれば雪が降るというジンクスが生き

ているようであります。

また、2月1日から2日にかけての豪雪では、国道279号に車が数百台も立ち往生するという大きな被害が生じ、下北地方の道路網の脆弱さが浮き彫りとなりました。春になればいずれ解けてなくなる雪ではありますが、市民の生命や生活を守るための除雪、経済的損失を最小限に抑えるための除雪、この両方を考えるならば、大きな課題を突きつけられた今冬の豪雪と言えるのではないのでしょうか。

以上のことから、むつ市の豪雪、除排雪対策について、以下の点について質問をいたします。

1点目、むつ市の除排雪体制について。むつ市としての基本的な考え方と、その委託方法について、また市民の要望、苦情に対する対応についてお聞きいたします。

2点目、2月1日、2日のむつ市の被害状況について。また、むつ市の行った対応についてお聞きいたします。

3点目、空き家対策について。県内においては、屋根の雪の重みに耐え切れず倒壊する建物が相次いでおります。そのほとんどが長い間放置された空き家であります。これら空き家に対するむつ市としての対策はどのようになっているのか。むつ市として持ち主に対して指導はできるのかお聞きいたします。

4点目、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯対策について。むつ市または公的な機関の対応策について、行政と民間との連携についてあわせてお聞きをいたします。

なお、一般質問初日と重複する質問もございませんので、この部分の答弁につきましては簡潔をお願いいたします。

以上で壇上より1回目の質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 中村議員のご質問の「むつ市のうまいは日本一」についての1点目、事業の目的と目標についてであります。むつ市には全国に誇れる安全で安心な農林水産物が多数あります。水産物では、陸奥湾の恵みでありますホタテやナマコ、関根浜のヒラメ、川内のアカガイ、大畑のイカや海峡サーモン、脇野沢のマダラや焼干などであり、農産物では一球入魂かぼちゃや高原レタス、トマト、夏秋イチゴのほか、地元産の原料にこだわったワインや乳製品など加工品も生産されるようになっております。

「むつ市のうまいは日本一」は、これら特産品の消費拡大を目的として行っているものであり、PRキャラクタームッシュ・ムチュラン1世とマダム・ムチュリーを用いた積極的なPR事業と地産地消運動の推進や特産品フェアの開催、まちづくりサイトてっぺん下北によるインターネット販売などの販路拡大事業を行っているところであります。

私は、「むつ市のうまいは日本一」を推進することで、当市特産品の消費拡大により生産現場へ活気を呼び戻し、生産者の所得向上を図り、ひいては関連産業における雇用の確保につなげてまいりたいと考えているところであります。

ご質問の2点目、これまでの成果についてであります。大きくは3つの効果があったものと考えております。1つ目は、市内量販店での特産品フェアを14回開催し、ホタテを初めとする当市特産品の消費拡大が推進されましたほか、地産地消運動では協力店による販売イベントへ1万1,000人を集客し、地産地消運動の浸透が進展されたものと考えております。

2つ目は、市庁舎移転とともに整備を行いましたJA産直プラザであります。域内で生産された農産物を中心に販売されておりましたが、平成

22年7月には、むつ市、川内町、脇野沢村3漁協協議会の参画により海産物も販売されるようになり、地元産品を求める利用者大変喜ばれております。現在では、近隣住民やリピーターを中心に年間2,300万円を超える販売実績となっております。

3つ目は、新商品開発事業でありまして、平成22年度事業で5点、平成23年度事業で8点の新商品が誕生し、合わせて13点が商品化される見込みとなっております。

新商品の発売に伴い、原料として特産品の活用が拡大しておりますほか、大規模イベントや市内量販店、土産品店など取扱店が拡大しており、旅行者など外貨の獲得にも貢献しております。

また、本事業に参加された事業者の方々に対しては、専門家より開発手法や販売マーケティングなどのノウハウ移転が行われ、当地域における新商品開発力が着実に向上し、継続的な取り組みの足がかりになっているものであり、私といたしましては、本事業の中からむつ市の新しい定番商品に成長するものが誕生するのではないかと期待しているところであります。

ご質問の3点目、今後の新たな取り組みについてであります。地元特産品の愛用を積極的に推進する地産地消運動や、市内量販店での特産品フェア、ポータルサイトてっぺん下北を活用したインターネット販売など、これまでの取り組みを継続しつつ、地産他消、外貨獲得をキーワードとした新たな取り組みも行っていく予定としております。

具体的には、青森市などにおいて特産品フェアを開催し、市内事業者の県内における新しい販売ルートの確立を支援いたしますほか、福島県磐梯町、道の駅「ぼんだい」で、むつ市、川内町、脇野沢村3漁協協議会が設置運営しております販売コーナーの機能強化、PR事業に対し積極的な支

援を行い、当市特産品の販路拡大を図り、年間販売目標の1,000万円を確保したいと考えております。

さらには、東京都の亀戸香取勝運商店街に昨年3月オープンいたしましたアンテナショップあおもり物産ショップ・むつ下北と連携し、(仮称)むつ市のうまいは日本一 in 東京を実施する予定となっております。

あおもり物産ショップ・むつ下北は、オープン以来、当市の海産物や菓子類、ヒバ製品などさまざまな特産品の紹介に努めており、中でも当市を代表するイカずしは、入荷とともに売り切れとなる人気商品であると同っております。このような状況を踏まえ、当該アンテナショップを首都圏における情報発信基地と位置づけ、江東区及び商店街とも連携した特産品や観光のPR事業を実施し、当市産品の販売促進と観光客の誘致を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、災害対策と防災対策についてのご質問にお答えいたします。まず1点目の東日本大震災の検証と教訓についてであります。昨年3月11日発生した東日本大震災の対応につきましては、むつ市議会第208回定例会において、東北地方太平洋沖地震津波対応結果として行政報告をいたしましたところであります。

大震災の教訓といたしまして、地震発生直後から市内全域が長時間にわたり停電となり、市民生活に大きな支障が生ずるとともに、避難所では照明、電気ストーブなどの使用が不可能になったことから、停電時の対応に重点を置きながら、主要な避難所に非常用発電機、投光器、懐中電灯、石油だるまストーブ、ラジオ等の配備と避難者用の食料、飲料水等の備蓄を、また災害対策本部及び支部用として非常用大型発電機、備蓄倉庫の配備、さらに電話が不通となったときの本庁舎、各庁舎

等の連絡手段の確保のための衛星携帯電話を配備し、大規模災害に備えることとしております。

一方、高齢者、障害者等の介護の必要な方や避難生活において何らかの配慮が必要とされる方、いわゆる災害時要援護者が避難する民間福祉避難所21カ所には、紙おむつ、毛布等の備蓄をしたところであります。

また、住民への情報伝達媒体の一つである防災行政用無線の難聴地域の解消を図るため、新年度におきましても防災行政用無線の新設及び改修のための予算を計上させていただいております。

次に、2点目の減災についてであります。減災という言葉は、阪神・淡路大震災後に多く使われ始めたもので、それまでの災害を防ぐという高い目線からの考えではなく、災害による被害を最小限に食いとめるにはどうするかという人間の力でどうにもならない自然の破壊力を十分に受け入れたうえでの減災という言葉であると認識しております。

市では、大規模災害に備えたさまざまな応急対策のため、各種団体等との災害時応援協定を締結しておりますが、大規模災害の発生直後は地域住民自らによる活動が大変重要であり、また効果的でありますことから、地域の防災力を高めていただくため、町内会等を単位とした自主防災組織の設立を推進しております。

その設立を支援するため必要となる防災対策資機材等の備蓄品を設立時に町内会の加入世帯数に応じ助成するための経費についても新年度予算に計上させていただいたところであります。

災害における地域の弱点を発見し、対策を講ずるとしても、行政が単独で取り組むだけでは減災を達成することはできないものであります。行政側の公助と地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという共助との連携により、地域のきめ細かな防災力が強化され、災害に強いまちづくりに

つながるものと考えております。

次に、3点目の避難所の運営についてであります。震災当日市が開設した避難所は35カ所で、住民が独自に避難した集会所等3カ所と合わせ、合計38カ所を開設し、住民の方々に避難していただきました。市が開設した避難所には職員を配置し、避難所の運営に当たったわけではありますが、停電という事態が重なり、十分な対応ができなかったのが実情であり、避難された皆様には大変な不安とご不便をおかけいたしました。

有事の際の指定避難所との連絡体制につきましては、今後各施設管理者とも十分協議しながら、より具体的な避難所マニュアルを作成し、避難体制の確立を図っていく考えであります。

次に、4点目の防災無線についてであります。防災行政用無線放送は、市からの行政情報や緊急情報、あるいは町内会からの各種広報等、市民生活と密接に結びついております。特に災害時には、避難勧告や避難指示の発令及び解除、避難所の開設に関する情報、ライフラインに関する情報等市民の生命、財産及び生活等に直結する極めて重要な情報を提供しているところであります。

防災行政用無線の放送内容が聞き取りにくい、いわゆる難聴地域の解消に関する要望は、以前から寄せられておりますが、その原因といたしましては、機器の老朽化、住宅の高気密化、住宅地の拡大等が上げられます。市ではこれらの要望に対し、防災行政用無線設備の新設及び移設あるいはスピーカーの種類の変更や向きの調整、さらにはテレホンガイドの活用等により対応しているところでございます。

さらに、津軽海峡沿岸地域及び陸奥湾沿岸地域を対象として昨日行われた3.11津波避難情報伝達訓練におきましてはサイレン吹鳴を行いました。今後においても大津波警報発令時等の緊急に

避難が必要な場合には、最初に防災行政用無線のサイレン吹鳴により市内全域に伝達することとしており、防災行政用無線の重要性は増すとの考えのもと、平成24年度当初予算におきまして、むつ地区では3カ所の新設、大畑地区では1カ所の新設と1カ所の移設を予定しているところでございます。

今後におきましても、町内会からの要望等とともに、地域の実情を十分把握しながら難聴地域の解消を図るとともに、毎年実施しております保守点検の結果等に基づいた適正な配置管理を実施してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、5点目の防災拠点施設についてであります。むつ市議会第208回定例会において議員にお答えしておりますが、オフサイトセンターは原子力災害発生時に事故の状況の把握、住民の安全確保、被曝医療措置、住民避難支援などさまざまな緊急事態応急対策を国、地方公共団体、原子力事業者、専門家等の関係者が一堂に会して情報を共有し、応急対策を講ずるための現地拠点となる施設であります。

福島第一原子力発電所の事故により近隣のオフサイトセンターが機能しなかった教訓を踏まえ、現在原子力安全委員会の作業部会において、オフサイトセンターの立地の見直しや機能強化を含む改善策の検討がなされており、オフサイトセンターとそれから離れた場所に代替施設を確保する構想案が示されておりますが、この案が今後中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターの立地基準にどのように影響してくるのかを注視していく必要があると考えております。

市では、原子力災害のみならず、自然災害にも対応していくため、市の災害対策本部室防災担当課事務室をオフサイトセンターに併設することとしておりますが、私としては現在の予定地に建設していくという姿勢に変わりないとともに、現庁

舎と平成25年に竣工を予定しておりますむつ警察署も含めた有機的、一体的な防災拠点としてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、豪雪、除排雪対策についてのご質問にお答えいたします。1点目のむつ市の除排雪体制についてでございますが、基本的な考え方といたしましては、毎年度道路除排雪計画を策定し、これに基づき除排雪を行っております。広域な行政区域でありますので、地域の実情に即応できるようにむつ地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区の大きく分けて4つの地区に区分しておりますが、特にむつ地区におきましては、地域での降雪状況にも違いがありますことから、さらに8ブロックに細分化しており、あらかじめ路線を分担したうえで機動力を持った除雪業務を実施することとしております。

出動の基準としては、降雪量が10センチメートル以上、または満たない場合でも積雪の状況や気象情報により降り続くと予想される場合や、交通に支障を及ぼすと判断された場合は出動させることとしております。除雪に際しましては、主要幹線、通学路等を優先に早朝除雪を行い交通を確保するとともに、順次市道や生活道路へ移行することとしております。

なお、除排雪業者の委託の方法としましては、取扱要綱を定め、除排雪機械の機種別1時間当たりの単価での随意契約としております。

次に、市民の要望、苦情に対する対応についてでございますが、苦情としては非常に厳しいものもございますが、除雪後に家の前に雪を置いていった、除雪がまだ入らない、除雪の仕方が悪いと電話での苦情や要望が多く寄せられております。しかしながら、苦情の件数も多いわけですが、激励やお褒めの言葉も多く寄せられております。対応としては、業者への指導や順次除雪作業に入っ

ていく旨を説明しながらお願いをし、ご理解ご協力を求めている状況となっております。

今冬は、大雪や2月の豪雪により、例年に比べ苦情等の件数も多くなっており、皆様には大変ご不便をおかけしているものと思っておりますが、ラニーニャ現象やシベリア寒気団という自然現象で世界的な豪雪でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の2月1日、2日の豪雪による被害状況については、担当部長から答弁いたします。

次に、3点目の空き家対策についてであります。複数の議員から同様の趣旨のご質問をいただいておりますので、答弁が重複することをご承願いたします。

これまでの市の空き家対策であります。市といたしましては、緊急避難的な場合を除き、できる限りの手段で所有者を特定し、所有者が亡くなったり行方不明等の場合は、親族や納税管理人等を調査するなどして、その方に雪おろし、落雪防止、注意喚起の看板の設置、ロープを張るなどの措置を講じるようお願いをしておりますが、危険な家屋の所有者に対する市の対応には限界があり、強い指導等はできないという非常にもどかしい状況にあります。

また、住民からの相談の中には、所有者の情報を求める方もおられますが、個人情報の守秘義務の観点から、所有者との直接の折衝は市で行い、その結果を住民にお伝えするという対応をしております。

空き家対策については、当市に限らず各自治体でも苦慮しているようでありまして、空き家の管理不全を是正する手続等を定めるいわゆる空き家管理条例を定める自治体も出てきております。これは、市に情報提供があった場合に実態調査を行い、防犯上及び防災上の観点から、市が所有者に管理不全を是正するために必要な措置を講ずるよ

う勧告できるものであります。この条例による効果については、いまだ未知数でありますことから、他自治体の状況等も調査のうえ研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、豪雪、除排雪対策についてのご質問の第4点目、高齢者世帯、ひとり暮らしの世帯対策については、担当部長から答弁をいたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 2月1日から2日の豪雪による被害状況につきまして、市長答弁に補足させていただきます。市が把握している範囲でのお答えとなりますことをご承願いたします。

まず、道路の状況についてでございますが、国道279号のむつから野辺地間の近川地区、奥内地区及び中野沢ゆずりあい車線付近、国道279号の関根地区、国道338号の東通方面の下田屋付近、国道338号の川内地区で通行不能となったほか、市内至るところで交通渋滞が発生いたしました。2月2日16時30分までに大曲から野辺地間の復旧を最後に交通規制が解除され、全面復旧しております。このほかに県道川内佐井線で雪崩が発生いたしました。これについてはすぐに復旧しております。

交通機関については、JR大湊線、JRバスが2月2日と3日が全面運休、下北交通が2月2日が全面運休で、2月3日はむつ市内線、石上線、泊線、野辺地線及び尻屋線が運休となっております。

学校関係では、2月2日が市内小・中学校及び高等学校が全校臨時休校、2月3日は脇野沢小・中学校、むつ工業高校を除いた学校が臨時休校となったところでございます。

また、家屋等の被害の状況についてでございますが、3月9日現在で屋根雪により倒壊した建物は、小屋や車庫などを含め14件、ガラスや外壁等

が破損した建物は、公共施設5件を含め19件、隣家に被害を及ぼした建物は3件などとなっております。さらに、危険性の高い建物として、倒壊の危険性のある建物が5件、隣家や自宅あるいは通行人に被害を及ぼす可能性のある建物が28件などとなっております。

なお、これらにつきましては、2月1日から2日までの豪雪によってというだけではなくて、この冬の大雪によるものであり、またあくまでも市に情報が寄せられた件数でありまして、これ以外にも倒壊した空き家や小屋などはあるものと考えております。

次に、市の対応についてでございますが、国道279号の大曲から金谷沢の区間では委託業者の除雪車が、また国道338号の戸沢から田野沢区間においては、委託業者及び川内庁舎所有の除雪車が立ち往生しています車両の救出などに当たっております。

避難所の開設では、渋滞の激しかった奥内方面でアックス・グリーン・サービス株式会社のご協力のもと、避難所として施設を開放していただいたのに加えて、奥内小学校を避難所として開設、また関根地区で燃料がなくなり移動不能となったバスを利用していた乗客を非難させるため、近くの関根中学校を避難所として開設しております。

これらの施設への避難者数は、アックス・グリーン・サービス株式会社に81名、奥内小学校に5名、関根中学校に45名などとなっております。

また、災害対策本部員を初め所属長、災害対策要員を招集し、数名ずつのチームに分かれて市内の状況について把握するとともに、開設した避難所、帰宅困難者のいる学校や保育所等の施設、道路で立ち往生している車中の方々に対して食料と飲料水を配給しております。

さらに、学校の臨時休校、交通機関の運行状況やごみの収集の中止など、市民生活に必要な情報

については、エフエムアジュールや防災・かまふせメールなどによって情報を提供いたしております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 中村正志議員の豪雪、除排雪対策についてのご質問のうち、第4点目の高齢者世帯、ひとり暮らし世帯対策について、市長答弁に補足いたします。なお、豪雪対策については、佐賀議員に対してご答弁いたしましたので、内容につきましては重複いたしますので、ご了承願いたいと存じます。

まず、むつ市、または公的な対応策についてのお尋ねであります。市では高齢者の生活支援サービスの一つとして高齢者等除雪サービス事業を平成12年度から開始しております。あらかじめ市が窓口となって登録を行い、該当となった高齢者の方々の玄関前から主要道路まで、生活に必要な箇所の除雪に対して支援を行っております。ちなみに、むつ地区、川内地区、大畑地区においてはシルバー人材センターに、脇野沢地区においては市社会福祉協議会にそれぞれ委託しております。したがって、高齢者等の生活弱者の安全安心の確保は平常時、非常時を問わず、将来的な政策課題の一つであることから、除雪サービスをも含めた生活支援サービスにつきましては今後とも意を用いてまいりたいと考えております。

次に、むつ市と民間との連携についてのお尋ねであります。社会福祉協議会では一般市民からの除雪ボランティアを募り、高齢者に限らず要望のあった市民に対して休日を中心に平日も含めた無料の除雪サービスを実施しており、一般市民ボランティアの登録者の中には、海上自衛隊第25航空隊に所属しております70名、東北電力むつ営業所に勤務しております50名の皆様も活動していると聞き及んでおります。いずれにいたしましても、

今後ともこのようなボランティア団体のみならず、各種団体からの情報を得ながら相応の対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 時間が限られておりますので、ポイントを絞って再質問をさせていただきます。

まず、「むつ市のうまいは日本一」についてであります。これまではPRが中心で事業を進めてきたというふうな答弁でございました。やはりPRは今後ともずっと続けていかななくてはいけないことだと思いますし、途中でやめるような事業でもないと思いますので、この点につきましては今後とも続けて行ってほしいなというふうに思います。

ただ、PRだけですと、なかなか感覚的な成果といえますでしょうか、うまくいったなというふうな感じのような形でしかその事業の効果といえますでしょうか、なかなか判断するのが難しいのではないかなというふうに私は感じております。市長は、先ほど答弁の中で、この「むつ市のうまいは日本一」、最終的にはPRを通して生産現場に活気を出し、また生産者の所得の拡大、そしてその向こうには雇用の拡大というふうなことをおっしゃっております。やはり最終的には所得の拡大、雇用の拡大というのにつなげていくことがこの事業の本当の意味での目的であると思いますので、今後はぜひともこの点において力を入れた事業展開というのをぜひとも考えて行っていただきたいというふうに思います。

そこで、今後の展開なのでありますが、やはり商品売っていくためには、ある程度の生産量が必要だと思うのでありますが、これら今までは4年、5年くらいかけてPRをしてきました。また、その間にも生産拡大のための施策等はやってきていると思うのでありますが、この4年、5年の間

での生産量の伸びといったものが現在わかるのであれば、何点か紹介をしていただきたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ただいま中村正志議員のお話のとおり、この「むつ市のうまいは日本一」、PRに一生懸命努めてまいりました。それが少しずつ成果を上げてきたものと、このように思います。今お話しのように、PRを続け、そして生産業者の収入増につながるように、販売業者の収入増につながるように、そして最終的には雇用の拡大、経済の活性化というふうなこの地域の元気を売り込んでいきたいと、このように思っています。

そのPRのためには、先ほど壇上でもお話をしましたように、先日行われました新商品の開発等が、これ2年目でございますけれども、非常に各界各層に適したような新商品が開発されました。例えばむつ市に来たときにお土産を持っていく、会社に持っていく、それから家庭で食してもらうような素材、そういうふうなもの、さまざまなバリエーションが出てきて、ネーミングも非常におもしろくて、何か手にとって買いたいなというふうな、そういうふうな気持ちを引き起こしてくれるような商品が開発されました。これらも例えば観光案内所にさまざまなリーフレットを、パンフレットを置くとか、そしてまた東京のほうに持ち込んで行って販売するとか、そしてまた県内のあちこちをお願いをして置かせてもらう。特に下北駅前まさかりプラザ下北駅前店、ああいうふうなところ、私も頻繁に顔を出して、さまざまな要望を聞いて、こういうふうなものが欲しいというふうなことを伺っておりますので、そういうふうなところにどんどん、どんどん販売路を拡大をしていきたいと、このように思っています。

結果として生産量の伸び、その部分については、具体的には担当部長よりお答えいたします。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） むつ市でとれるものという
ことと言えば、具体的に商品になったもの、また加工したものというのは、総数はちょっと今つかめないのですけれども、例えば夏秋イチゴであるとか、いわゆる一球入魂かぼちゃ、それは先ほどご質問の中にもありましたけれども、目標というのを例えば1万5,000個であれば2万個というふうに目標は定めてあります。それぞれは順調に伸びております。詳しい数字はちょっとあれですけれども、始めた5年ぐらい前からすると、もう数としては倍増になっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 今部長から生産拡大のお話を
していただきましたが、私たちが知り得る限りの資料を見ますと、一球入魂かぼちゃ、新年度は2万個分の補助のほうを計上しております。どうなのでしょう、この一球入魂かぼちゃは非常に評判がいいとは聞いておりますが、今年度は2万個でありますけれども、市場のニーズにこたえるためには、あるいはまたむつ市のブランドとして売っていくためには、まだまだちょっと数として、生産量として足りないと思うのでありますが、この生産方法は大変難しいとは聞いておりますけれども、今後の見通しといたしまして、どの程度まで拡大できるというか、そういうふうな目標あるいは見通しがありましたらお知らせを願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ下北地域の農林水産物、これは私この職について非常に感じたことがございました。それは需要と供給、この部分が、非常に需要があっても供給ができないというふうな、今その部分のお話だと思いますけれども、そういうふうなことで、海のほうについては3漁協協議

会というふうな形で、そこを1つ窓口として、これも当然海のものでございますので、気象状況だとかそういうふうなことによって、片一方ではとれるけれども、片一方ではとれなかった、そういうふうなところ、さまざま融通し合って需要に対して供給していこうというふうなこと、これが3漁協協議会のスタートの原点でございます。それが非常にうまくいきまして、さまざまな形で新商品もその協議会の中で誕生いたしました。ドレッシング、そしてまた先般の新商品の開発の中では川内のアカガイを使ったかす漬けだとか、酒のさかなには非常にうまい、そういうふうなところがかなり芽生えてまいりました。その意味からして、需要と供給に、需要に対して供給をしっかり整えていかなければいけない、この部分は手前どもも非常に意識をして、一球入魂かぼちゃの例がございました。かなりの数出てまいりました。そしてまた、東京の有名ホテルでもこの一球入魂かぼちゃをご使用していただいております。そういうふうなことで、この部分については私どもも非常にこれはもう完全にブレイクしていると思いますけれども、もっともっとこれが大量に販売できるように。ただ、粗悪なものをつくらないで、品質をしっかりと備えた形の一球入魂かぼちゃ、この増産に向けてさまざまな手当てをしていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） どうしても農業の問題でいきますと、従事者の高齢化でありますとか後継者不足というのが非常に大きな問題となっておりますが、この生産量を拡大するためには、やはり人の力が必要であります。この部分に力を入れていくと、直接農業をやるというのではなく、どうなのでしょう、雇われて農業をやるといった新しい雇用の形態みたいなものも生まれてくる可能性があると思いますので、市場のニーズにこたえるた

めに、ある程度の生産量の確保はもちろん大事でありますので、今後は新しい展開としてその部分に力を入れた「むつ市のうまいは日本一」事業の展開のほうを期待をしたいと思います。

続きまして、災害対策と防災行政についてであります。昨日も訓練ありました。その中でちょっと残念だなという点があったのでありますが、これは消防団の事前の会議の中でも出ていた話なのですが、ぜひともこういうふうな訓練をするのであるならば、要援護者に対する部分の訓練があってもよかったのではないかとことです。避難所まで連れていくというのは大変だと思いますが、声をかける程度くらいできれば、日ごろからその地域の方々にそういうふうな人方を把握できるのではないかなというふうな意見も出ておりましたので、今後の訓練の中では参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

そこで、避難所の運営についてであります。市直営でない避難所もたくさんあるということで、今後はその避難所の差別化というのでしょうか、峻別というのでしょうか、それが必要になってくると思うのですが、そのあたりについての計画等はどのようになっておりますか。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 避難所の差別化というようにことでございますけれども、きのうの避難訓練、津波をメインにやったわけでございます。これまで津波とそのほかの自然災害等につきましても、特に差別化しておらなかったわけですが、今回はそういう部分についてはきちんと津波の際はここではなくてこちらのほうへというようなことで指示等をさせていただきました。

今後につきましても、きちんとその避難所の看板等にも、その部分を明示するなど、きちんと対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） この災害対策について、最近頻りに新聞でも報道されておるのでありますが、下北半島防災連絡会議でありますとか、原発にかかる関係市町村連絡会議など、災害対策に関する会議が結構私複数あるなというふうに感じております。そこで、いざというときのためには、その機能が十分に発揮されるためには、これらの会議、将来的には一本化といいたまいますか、一体化といいたまいますか、そういうふうな形で進めていったほうがいいのではないかなというふうな感じをしておりますが、市長はどのように考えますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 昨年、最初スタート7市町村、そして後で野辺地町が入りまして8市町村ということで、原子力災害に備えるための首長会議を開きまして、そして内容等を詰めて、また避難路の確保、そして安全を確保するためということで動いてまいりました。間もなくこの8市町村で原子力災害時応援協定、これは今月中に結びまして、4月1日発行というふうな形で今取り組んでおります。そういうふうな形の流れの中で、手前どもはこの8市町村、これを軸にして考えていかなければいけないだろうと。これは、原子力災害のみならず、ほかのさまざまな災害についても下北半島、上北一体になって取り組む必要があろうと、このように思っております。

その中では、災害に備える備蓄関係、そういうふうなものも、多分今の時点ではむつ市が最大規模の備蓄等を持ってあると思います。備品等もあると思います。そういうふうなところをその状況に従って、さまざま各町村のほうに手配をするとか、そういうふうな形のとらえ方、これからも考えていかなければいけないと思いますけれども、幾つもあるというふうな認識は私は持っていないのですけれども、それは多分県のほうの、5市町村のPT、それとの重なりがどうかというふ

うなことだと思えますけれども、私たちはあくまでも市町村が独自で組んだ組織、これを中心として、県の5市町村、この部分においてはお互いの県からの情報、そして県への要望、そういうふうなものがありますので、それをミックス、アレンジして8市町村で対応していくべきものと、このように考えております。

いずれにしても8市町村でしっかりと取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） それでは、防災拠点施設についてであります。現庁舎において防災に対する対策として、庁舎の機能として足りない部分はどこであると今現在感じておられますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 昨日その訓練を行いました。その際には、ちょうど確定申告の場面でありまして、大会議室を2つパーティションで区切って、1つのほうはさまざまコンピューターだとかそういうふうな書類がありましたので、そちらのほうには電話の待機所というふうな一隅を使って、その場面では一般市民の方々の確定申告が、そこではできなかったというふうなこと、さまざまな形で防災対策本部、そしてまたそれを支えるさまざまなスタッフ、そういうふうな部分においては、今のところは何とかこれはやりくりしてできますけれども、より防災体制を強化するというふうな意味では、まだまだ十分な体制ではないと。部屋の部分だとか、スペース、そしてまた部屋数、そういうふうな部分においてはまだまだ足りないものと、このように思っていますけれども、現在の体制で何とかやりくりをしてやっていきたいと、新しいものを何とか要望して実現をさせていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） それでは、豪雪、除排雪対策

についてお聞きいたしますが、他自治体では除雪業者の体力低下というのが叫ばれておりまして、採算が合わず、撤退する事業所も出てきているようではありますが、むつ市の契約委託方法の中ではそのような事例といいたいでしょうか、そういうような面は出てきておりませんか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） うちのほうは、そういう事例はございません。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） それは、他自治体とは委託の方法が違うというふうな理解でいいのかと思います。

そこで、よく寄せられる除雪関係の不満といえますか、苦情の中に多いのは、こっちには排雪が入ったのに、どうしてあっちに入らないのみたいなことがあると思うのですが、あくまでもこれは市がその積雪状況を判断して指示を出してやっているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） おっしゃるとおり、市では、むつ地区でございますけれども、いずれにしても市内そうだと思いますが、基本的には苦情が来ますと現場を見させていただくと。現場状況によって、それをどのように取り扱うか。排雪が必要な箇所であれば排雪しますし、除雪が必要な箇所であればそうするという対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 時間ですので、最後の質問にさせていただきますが、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯の対策についてであります。自宅の除雪がままならない生活弱者といいたいでしょうか、そういう方に対しては、やはり私たち社会がどのようにこたえていけばいいのかというのは非常に今後の

大きな課題であると思います。先ほどでは生活支援サービス等々の観点から研究していくというふうなお話もありましたが、これまでも除雪といたしますと、ボランティアが中心で言われてきておりました。先ほど紹介もされましたとおり、企業でありますとか、個人の方が中心にやってこられたのがこの除雪であろうと思っております。

そこでであります、やはり今後も共助という面から考えましても、ボランティアの必要性というのは非常に大事になってきていると思っておりますので、それらをボランティアは横のつながりといいたまいますか、うまく組織化してまとめていくような機能が必要なのではないかなというふうに考えております。

昨年の大震災におきまして、ボランティアセンターというものは非常に機能いたしまして、その気持ちがある人がそこに行くと、こういう仕事があって、スムーズにいくというふうなことがありました。そういう意味で、むつ市といたしましても、除雪に関してボランティアの総合センター、ボランティアセンター的な機能を持つものが必要だと思っておりますが、その点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ボランティア団体、除雪に関しましてのボランティア、これはやはり何らかの形で横の連携、これは深める必要があるし、何かの形で窓口なりを、これはつくっていく必要性が出てきているのではないかなと、このようにことしの大雪で感じたところであります。これは、検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） これで、中村正志議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後 零時10分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎上路徳昭議員

○議長（山本留義） 次は、上路徳昭議員の登壇を求めます。1番上路徳昭議員。

（1番 上路徳昭議員登壇）

○1番（上路徳昭） むつ市議会第211回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

昨日3月11日、もう二度とあの感覚を思い出したくない東日本大震災から1年の月日が経過いたしました。あの感覚という表現をいたしました、1年前のきのう、それぞれの一個人の方々が遭遇した災い、その感覚はもう言葉にできないと思っております。新聞、ニュース報道等を見て、被災者の方々の体験談を、勝手にもし自分だったらと何度も想像しては、また深く考えて言葉を失います。こういった現状に何かをしたい、困っている方々のために何かをしたい、生きていく命を残された私たちに課せられた使命という思いを勝手に背負い、私上路徳昭は市民の皆様から2期目の市議会議員という立場を与えていただきました。それなのに、まだ何も社会に貢献できていない自分自身へのもどかしさ、そして即効性を求められる政治判断が1年経過してもなお、一致団結ということができない政治の器のなさにただただ言葉を失っている心境でございます。よりよいむつ市をつくるために何か自分でできることをしたいという立候補したときの気持ちを忘れることなく、今後4年間、むつ市の行政が市民の皆様方の下支えとなっていけるようにイメージを高く持ち、質問に移らせていただきます。

まずは質問事項1、地域経済復活におきまして、空き店舗助成制度の取り組み状況とさらなる活用

についてをお聞きいたします。前回に引き続き質問させていただきますが、とてもよい事業だと思っております。ですので、この制度を大いに活用していただき、さらなる市民の皆様方の利便性の向上とむつ市の経済発展の潤滑油となるべく改善を図るため、質問の要旨（１）、空き店舗助成制度の継続において、今後の見直しと改善点について、（２）、データ化をし、きちんとした公表をし、さらなる金額の補正、また新規創業融資制度の充実に努める考えはあるかの２点をお聞きいたします。

続きまして、質問事項２、本年２月１日の豪雪、また今期の豪雪による行政の対応と今後の課題についてをお聞きいたします。

自然は我々人間に対し、いつの時代も予期しない災害をもたらします。人類は、この予期しない自然の猛威に耐えて、そして克服し、そして共存を探り、現在に至っております。これは、心の底から尊敬の念を抱く宮崎駿監督から学びました。話が少し逸れましたが、技術の進歩が進んだ現代において、現在ある進んだ技術と進んだ行政の英知をコラボレーションし、今後の行政対応がもっともっとよりよいものであるように私たちはしていかなければなりません。

そこで質問の要旨（１）、自助除雪に向けた官民一体となった豪雪対応への施策は、（２）、今後、豪雪により一般会計に赤字が生じないようにするため、除雪費を積み立て型特別会計にしているかどうか、（３）、下北半島の原発事故被害を想定した避難経路の確保を今回の豪雪から学び、生かしていく検討はあるのか、（４）、除雪から融雪へ、新しい施策に取り組みをするべきではないか、（５）、国道、県道除雪の連携はスムーズに行われているのかをお聞きいたします。

以上、２つの質問事項、７つの要旨を質問したいと思っております。市長並びに理事者の皆様にお

かれましては、傍聴席に足を運んでくださいました市民の皆様、またエフエムアジュールをお聞きした市民の皆様方に明快かつ簡潔なご答弁をよろしくお願いいたします。

なお、ご回答の内容によっては、再質問をさせていただきますので、ご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 上路議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域経済復活において、空き店舗助成制度の取り組み状況とさらなる活用についてのご質問の第１点目、空き店舗助成制度の継続において、今後の見直しと改善点についてであります。商店街空き店舗助成事業につきましては、空き店舗解消対策としてむつ商工会議所が実施している事業であり、市が事業費の一部を助成しております。

内容は、月額５万円を限度として、家賃及び店舗装飾費用など、開店に要する費用を６カ月間助成するもので、対象の基準は過去に店舗として活用されていた建物を利用し、中心市街地活性化指定区域内の路面に面した１階部分であることなどが採択基準となります。この制度が開始された平成13年度から今年度までの実績件数は、年平均３件となっており、11年間で合計33件、毎年事業費のほぼ全額が活用されております。

平成24年度は、さらに創業を希望される方の利便性を図るため、むつ商工会議所と協議し、ここ数年は３件であった助成枠を５件に拡大するとともに、創業を希望される方については、地域や建物の階数を限定せず、利用しやすいように基準を緩和する予定としております。

ご質問の第２点目、データ化をし、きちんとした公表をし、さらなる金額の補正、また新規創業

融資制度の充実に努める考えはあるかについてですが、データ化をし、空き店舗状況を公表することにつきましては、空き店舗状況の変化が著しいこと、また建物の所有者が貸し店舗として提供したがない傾向もあり、なかなか難しいと伺っております。このことから、市といたしましては、市ホームページにむつ商工会議所の制度紹介ページのリンク先を張りつけ、当該事業制度をPRすることとし、さらに他市の状況を研究してまいりたいと考えております。

また、新規創業融資制度の充実ににつきましては、新規創業者に限定する制度ではありませんが、むつ市中小企業特別保証制度として、小口資金、活性化資金、小口零細の3種類の資金を利率3.5%以内とし、信用保証料を市が全額または半額負担するなど、利用しやすい制度を実施しております。

さらに、むつ商工会議所等が実施している小規模事業者経営改善資金の融資を受けた方への利子補給などを実施し、創業を希望される方への支援に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2月1日の豪雪、またことしの豪雪による行政の対応と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

1点目の自助除雪に向けた官民一体となった豪雪対応への施策についてであります。新年度は、市民協働を政策の一環にとらえて事業展開をすることとしておりますが、雪対策につきましても、この考えを用いていきたいと思っております。かつて各地区においても青年団活動が盛んで、地域に根差し、また地域を支えていたことを思い出しますし、現在では町内会や青葉会等が地域の美化運動に取り組み、永年の功績をたたえられております。さらに思い起こすと、清掃法で自宅周辺の清掃や市内の清掃、また町内会等のご協力を得て河川清掃等を市内一斉に行った経緯がございます。

また、昭和初期から、そして私が幼いころもありましたけれども、町内会の方が出て、一斉に雪切り等の作業を行っていたことを思い出します。

このように、市民協働の考え方、地域一体となった活動を行ってまいった経緯を考えますと、冬の雪対策においても市内一斉に歩道や交差点、あるいは地域の集会所等の除雪作業ができないものかと考えるところでありますし、そのような考えをもとに地域の方々のご協力を賜りながら、雪対策をとともに考えてまいりたいと思っております。

むつ市でも現在実施されておりますが、今後さまざまな団体に呼びかけ、除雪ボランティアの拡大もあわせて検討しなければならないものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後豪雪により一般会計に赤字が生じないようにするため、除雪費を積み立て型特別会計にしてはどうかについてお答えいたします。

ご質問の趣旨は、近年にない強い寒気による降雪の影響で、生活道路や通学路が狭隘となるなど、市民の日常生活に大きな支障を来している現状から、除排雪経費の安定的な確保を図るためのご提言と受けとめました。

議員ご提言のとおり、積み立て方式の特別会計を設けることによって、一定の除排雪経費の財源が確保されますことから、除排雪経費の増減が一般会計の決算に大きな影響を及ぼすという事態は解消していくものと思われまじ、またこの特別会計の新設は除排雪に要する経費を広く市民に知らせることにつながり、市民に安心感を与えるという意味におきましては、優位な方法にもなるかと思われまじ。

一方、特別会計の設置につきましては、地方自治法において、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出

に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができるかとされているところであります。これを踏まえ、特別会計を設置したといたしましても、除排雪料金として税とは別な形でご負担をいただくというわけにはいかず、従ってその財源は一般会計からの繰り出しによることとなりますので、このために一般会計が財源不足に陥るいわゆる赤字になることだけは上路議員が危惧されておりますように、絶対に避けなければならないところであります。

議員ご承知のとおり、当市の財政状況は赤字の状態から脱却したばかりで、まだまだ健全とは言いがたい状況にありますことから、まずはさまざまな市民のニーズに柔軟に対応できる財政調整基金を着実に積み立てていくことが持続可能な財政運営を図るうえでの第一義であると考えてところであります。

また、この財政調整基金が潤沢に積み立てられることによって、除排雪経費の確保を初め、不時の支出にも十分な対応ができますことから、市民の皆様にもご心配をおかけするような事態は回避できるものと思えますし、健全な財政運営への確かな道筋が開かれるものと認識いたしておるところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、下北半島の原発事故被害を想定した避難経路の確保を今回の豪雪から学び生かしていく検討はあるのかというご質問にお答えいたします。去る2月1日から2日にかけての暴風雪により、一時的に市内の国道を初め幹線道路が通行どめになり、まさに陸の孤島になるというような事態は私の記憶では昭和52年2月の豪雪以来であり、改めて自然災害の恐ろしさを実感したところであります。

下北半島で原発事故が発生した場合の避難道路、避難経路等につきましては、これまで複数の

議員のご質問にお答えしておりますが、現在想定しております幹線避難道路としての国道279号及び国道338号の改良整備、さらに渋滞緩和と複数の避難経路が必要だという考えのもとに、下北半島縦貫道路、県道川内佐井線、葉研佐井線等の早期整備を要望してきたところであります。今後東通原子力発電所、あるいは建設が見込まれる大間原子力発電所での万が一の事故発生に備え、国道279号及び国道338号の改良整備とあわせ、複数の避難道路を確保するため下北半島縦貫道路、国道の迂回路としての県道整備について、さらに強く国・県に要望してまいりたいと考えております。

また、幾ら複数の避難道路を整備したとしても、今回の暴風雪のような事態が発生し、市内全域の交通がストップしてしまった場合にはいかんともしがたいものがありますが、主要な避難路へ除雪機を集中させるなどの方法により避難路を確保することに重点を置きながら対処してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、道路の除雪体制を万全にすることが何よりも重要となってまいりますので、国・県等に対し、除排雪体制に万全を期すことを要望してまいるとともに、関係機関と連携しながら、避難路の確保について最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、4点目の除雪から融雪へ新しい施策に取り組みをするべきではないかのご質問であります。特に簡易型の移動可能な融雪機械を市で購入し、各町内会等への貸し出しをしてはどうかとのことであります。市では、小型除雪機の貸し出しを行い、歩道除雪を行ってもらい、一定の効果は上がっているものと考えておりますが、これは雪を飛ばすことができる場所があるかどうかで活用できる場合とそうでない場合が出てまいります。ことしは特に交差点等での雪の堆積が多く、歩行者も見えない状況となり、車両と歩行者とも

に危険な状況であると思っております。したがって、移動可能な簡易型の融雪機という特徴を生かし、小型除雪機と併用しながら通学路や歩道における、特に交差点部分の視野確保を目指す取り組みも必要になると思われませんが、使用時の安全対策や効率性など有効的に活用できる可能性があるかどうかをあわせ、今後の研究課題とさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、5点目の国道、県道除雪の連携はスムーズに行われているのかとのお質問にお答えいたします。降雪時の市道等や国県道における除雪については、それぞれ道路の除排雪計画を策定のうえ行っております。除雪の時間帯にずれが生じることが少なからずありますことから、取りつけ部における段差ができますが、この解消として後で作業を行ったほうが、この解消を図る等、常に協議、確認をしております。

また、特に排雪を伴う作業では、交通渋滞も予想されますことから、日時や時間帯をずらすことも考えなければなりませんので、排雪計画書を事前にいただいて調整を図っております。

また、国県道や市の除雪範囲を超えた苦情、相談があった場合でも、どこの管轄の道路であるかを伝えたくてお受けした後、随時連絡をしているほか、さまざまな問題が起これば、その都度双方調整を図りながら情報交換を行っている現状でありますので、県及び市との連携はスムーズに行われているものと認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） ありがとうございます。まず質問事項1点目からいきたいと思います。

3件から5件に拡大ということで、思い切った政策転換ということで大変喜ばしいことだと思っております。私もいろいろ各地域の実情、結構こ

の空き店舗助成というのが全国的にいろいろありますので、ちょっと何点か調べてきたうち、今後もっともっとボーダーラインを下げるということで、その区域というのは、限定というか、例えばむつ市内で言うと、田名部のどこからどこまでとか、道沿いとかではなくて、もうちょっと広い範囲になるのでしょうか、お知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 現行では、これ中心市街地とかというふうなさまざまな条件がありますがけれども、その部分をこれから予定といたしまして、変えていこうというふうなことで、動きがありますので、詳細につきましては担当部長からお答えいたします。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

むつ商工会議所のほうでやっている制度ですが、今回3店舗から5店舗ということと、いわゆる助成の枠を広げようということで、以前は空き店舗の定義としては、先ほどお答えしたとおり、中心市街地の主要通りに面した1階部分で従来店舗として使っていたところと。中心市街地ということになりますと、田名部地区で指定されている小川町、本町、新町、柳町、田名部町、横迎町、あるいは大湊地区は大湊新町、大湊浜町、大平町というふうになるのですけれども、これを、まだ予定ですが、いわゆる従前店舗として使用されていることということだけに絞るようございまして。ということは、広くなるということになると思うのですけれども、これはむつ商工会議所さんのほうでまだ決定していることではないのですが、一応そういう予定になっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） これは、ちょっと調べた一例なのですが、静岡県の島田市というところなので

すけれども、ちょっとラジオを聞いている人には大変申しわけないのですけれども、こういう地図とかでもう囲ってしまって、区域を市が指定をかけてしまうというようなやり方をしているところもございまして、確かに自由なスタイルで、どこにでもというのも発想の一つだとは思いますが、今むつ市に必要なものは、大畑とか脇野沢とか川内とかでも、やはり中心市街地というか、そういうところの活性化、一度すごく繁栄したものが、1回落ちて、またそこを復活させようというような発想が私は大事だとは思いますが、けれども、ぜひ市長、そういうふうなもので、こういう形のほうがいいとは思いますが、どう思いますでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 考え方はいろいろあると思います。中心市街地、今上路議員お示しのように、島田市の例をとって、その区域というふうな形の中での空き店舗、そういうふうな考え方もあろうと思いますし、また今担当の部長からお答えいたしましたように、むつ商工会議所ではこの中心市街地のみならず、その網かけを外してやっていこうというふうな予定をしていると、こういうふうなまだ予定でございまして、決定でございせんけれども、そういうふうな考え方もあろうかと思えます。そういう意味では、この網かけを外してしまうというふうなこと、そしてまた網かけの中に集中してしまうと。これは、考え方がやはりあろうかと思えます。どちらがいいのかというふうなことは、気持ちのうえでは行政とすれば、また上路議員も今そういうふうな形でお示したように、網かけされた部分を空き店舗をなくしていこうという考え方にお立ちのようでございますけれども、むつ商工会議所のほうでは今のところ、その網かけを外して、どこでもそういうふうな形で空き店舗を利用しているところ。これまでは、

この道路に面したところ、1階部分というふうなものも、2階にお店を開業する場合でもバックアップしましょうというふうな考え、非常に幅広く考えたというふうなことで、これはむつ市全体を考えた中でのむつ商工会議所のあれですけれども、その部分においてむつ商工会議所の区域の中、それ全体をカバーするという考え方に立ったものでありますので、またそれぞれの考え方があろうかと思えますけれども、網かけだけしたところにやりなさいというふうなことではなかなか行政としては、そこに規制をかけるというふうなところ、これはなかなか難しいところがあります。その部分では、両方の考え方があろうかと思えます。この部分では、大いに3件から5件にしたわけでございます。これも先般上路議員から、もっと積極的に取り組むべきであるというふうな一般質問でのご提言を受けて、そのように予算措置をさせていただいたと。新年度予算が通れば、そういうふうな形になるわけでございますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） ありがとうございます。先ほどの網かけの範囲を設定したほうがいいのではないかとその中の一つには、各商店街がむつ市内にもたくさんございます。その競争力も上げていこうというもくろみも他市のやり方ではそういうふうになっているのではないかなと、今ふやしていただいて5件。では、この制度を利用して、私たちの商店街にぜひどうぞとか、そういうふうなことも競争力を生むための一つの施策として、その商店街に区域を設けてやるというのも一つの案だと思って言ってみました。

この選定の仕方なのですけれども、この補助をするに当たって補助の選定の仕方は従来どおりで変わりはないでしょうか。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗）　そうですね、詳しい、細かいところまではちょっとあれですけども、申請が出た後にむつ商工会議所のほうで審査委員会ではないのですけれども、そういう委員を集めて、その中で決めていくということですので、その中身まではちょっと、今の新しい事業を現行と前とでどうのこうのということは、ちょっとまだお伺いしていません。

○議長（山本留義）　1番。

○1番（上路徳昭）　ありがとうございます。その選定の仕方において、これも違う都市のところの例なのですけども、選定するに当たって、内部的に怪しいお金とか、無駄な補助にならないように、先ほど網かけの部分と言いましたけれども、やりたい事業主に対しては、ある程度市のほうからも、その商工会議所のほうからも、こことここと、この中でのという中で、では私はここでこういうお店をやりたいのですよとなったときに、その商店街の人たちにも、さらに補助を出してもいいかという、そのそぐっているかという審査を内部に入ってもらってやっているというところもあるのです。そっちのほうオープンに、そしてかつ商売やっている事業主とそれを出す行政のほうの見地と、そっちと掛け合わせてやっているようなところもあるのですけれども、実際今後そういう取り組みをもしするに当たって、何かそういうことも検討できるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（山本留義）　市長。

○市長（宮下順一郎）　商店街のほうで、これはあくまでもむつ商工会議所のご審査をいただいでる決定ということになるわけなのですけども、例えばA商店街というふうな一つのエリアがございます。そこにおすし屋さんを出したいと、一方A商店街にはおすし屋さんがもう2つあるというふうな部分、こういうふうなところ、競合してくる

わけでございます。そういうふうなところまで仮に今度は商店街の方々のご意見を聞いていくと、これまた今度新規の、上路議員は大いに創業、新規の場面をバックアップしなさいというふうなお立場だと思っておりますけれども、そうなりますと、競合店は排除されてしまうというふうなことになろうと思うのです、私の感覚からすると。それだったら、商店街の方々のご意見を聞くことも必要でありますけれども、その起業意欲、創業意欲、そういうふうなものを大切にさせていただいて、大いに商店街ではなくて、その地域に入っていくというふうな、そこにまた企業の競争意欲が出て、大いに隣のお店が繁盛すれば、同じ業種でも、隣の店が繁盛すればうちも繁盛するわけでございますので、そういうふうな感覚を持った形で起業、創業を大いにさせていただければなど、こういうふうな思っております。

商店街のほうの意向を聞いてというふうなことになりますと、余りにもちょっと縛りが強過ぎてしまうのではないかなというふうな今ご意見を伺って、そんな思いをいたしたところであります。

○議長（山本留義）　1番。

○1番（上路徳昭）　ありがとうございます。今の自分が言った意見は、決してそういうわけではなくて、制度を悪用というわけではないですけども、そういうのをなるべく防ぐような形でしたいなと思って、密室の議論ではなくて、できればオープンにこの事業主に、やりたいと言っている人たちに純粹なるそういう補助を与えようというための何かできればいいなと思っていたのです。

神奈川県横浜市の例なのですけども、これは審査の段階からホームページのほうでも公開しているという状況がございます。もう完璧にどういう業種をやりたいのか、そしてその事業の内容までもうどかっとなってしまっていて、今市ではこういうふうなところに出そうと思っておりますと

いうくらいまで公表して、市民から何も無い限りは、そこに一応審査をして出すというふうな公表をしてやるという方法もしていますので、ぜひともそこを、そういう意味でオープンにさせていただければなと思っております。もしこの5件にふやした場合の補助金の活用のされ方の中身は、どういう方法で実績等は公表する予定なのでしょうか。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） お答えいたします。

報告というよりは、現在平成13年から行われて、今現在で33件、1年間に3件のときもありましたし、5件のときもあるのですけれども、結果的にその店舗が稼働して、実際にやったという報告をうちのほうでもらうということが報告になります。

実際今33件中に2月末現在では、これはちょっと20事業所とありますけれども、よく見ると、その場所でやっていなくても、その後また商売を続けているという人もありますから、33事業所の方がやり始めて23今も継続してやられています。

それと、先ほどのむつ商工会議所のほうで密室というふうにおっしゃいましたけれども、どちらかといえば今言ったように、やっていただきたいと、門戸を開きたいということなわけですから、その中で絞り込むということではないです。むしろ3件あったのに、うちのほうで5件どうですかという話をしたら、ということは、うちのほうでは5件とか8件とかと断っているところもあるのではないですかと、こういうふうに言ったら、いや、一応枠が3なので、3件来れば、そこでという、そこでうちのほうでは、ではちょっと広げましょうか、広げてやってみたいという人をふやしましょうよという話でこの話は進んでいますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） ありがとうございます。そういうふうなオープンに、とにかくやり方に関して事業実績、必ず事業を起こすということは、確定申告とかもしますし、いわゆる市からいただいた補助金がどれだけ自分の会社にすごく貢献ができて、活用されて今も事業を続けていますとか、ぜひそういったものを事業主さんに提出をさせて、それを市のホームページだったりとかにでも公表して、市のこういうふうな補助金を使ってこういうお店が誕生しましたというくらいまで市が別にやっても私は悪くないとは思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

そして、先ほど貸し手のほうがないというところで、これも他市なのですけれども、宅建業協会さんとタックを組んでやっているというまちもあるのです。そういう制度を活用してやれば、紹介者でもないのですけれども、マージンを与えますというような形の、ぜひその窓口を広げるために市役所だけに受け付けるのではなくて、そういう貸す側のほうの宅建業協会さんとか、その大家さんのほうの集約のところにもぜひ窓口を広げて、もしやりたいという人が相談しに来たら、市役所に行って見てもらえればこういうのがあるからというようなそのつながり、ぜひコラボレーションを生んでいただきたいと思います。

ちょっと時間がないので次の質問にいかせていただきます。

質問事項2の2月1日の豪雪から今期の豪雪についてお伺いしたいと思います。正直言って2月1日、多分もうこの場にいる方の皆さん、つらい思いをしたと思うのですけれども、幸いにも死者が出なくて本当によかったなと思っているのですけれども、この1日の対応がすごく悪いという声が結構聞かれるのです。何が悪かったかというのは、ほかの方もたくさん述べているとおり、

除雪が来ないとか、そういうのも含めてなのですが、市長は何時の時点で、この雪がすごいなというのにお気づきになりましたか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 2月1日は、4時ごろ自宅に戻りました。3時ごろの段階でかなり降ってきていると。それで、担当部のほうから県と協議をして、3時ごろに除雪を出動というふうなこともあり得ると、そういうふうなことでしたけれども、その段階でもう交通渋滞が始まっております、そこで除雪車等を出せば、また大混乱になってくるというふうな判断があったようにその報告は聞いております。

そして、その後私も川内方面に向かいましたけれども、途中で、城ヶ沢で戻ってまいりました、もう行けないというふうなことで。それで4時間缶詰めになりました。そういうふうな状況でありました、今振り返ってみますと。そのときはそうございました。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） そこで、私も車が好きなもので、ちょっと特殊な車に乗ってはいるのですけれども、助けの電話がたくさんなり始めたのは確かに5時過ぎからです。至るところの渋滞の先頭にいる車を助けて歩いたりとかして、ひどくなってきたときの7時過ぎとか、市街地のちょっと小道を入ったところで、友人が子供を連れて迎えに行ったところ、もう出られなくなったというので、助けに行ったときに、そこから出てこれたのは4時間かかったので、11時までかかってやっていたので、もうこれすごい雪だなと思ったのですけれども、一歩市街地の小道に入ればすごかったのですけれども、意外にも普通の道路のほうは、普通の道路というのはおかしいですね、市街地の道路のほうは、確かに混雑はしていたのですけれども、それなりには通行ができるような、ねっこまる車

も確かにありましたけれども、それを助け合いながら皆さん行っていたという状況でした。ただ、その問題になったのが、先ほども言ったとおり、南通りとか北通り、西通り、全部がだめだったと。その箇所の渋滞がとんでもなくなっているという、通行不可能だと確認できたのは何時ころだったのでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 私車中に閉じ込められて、6時ごろから電話をしておりましたけれども、車中から、公用車のほうから。その時点で各地で渋滞が発生していると、自らも体験しております。そして、その後夜の10時のニュースで、横浜方面、国道279号、これが非常に渋滞をして、車何百台というふうな報道がなされました。そういうふうな今記憶しております。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） あのと、各方面でねっこまっていた、ねっこまっていたという、これ表現が正しいかわからないですけれども、ねっこまっていた人たちは、ひどく情報を待っていたという人たちがたくさんいるのです。今回の予算審査特別委員会でも言いましたけれども、防災無線とかも鳴らなかったのです。何か呼びかけというのは、そういうことになったときに行政のほうでしましたか。例えばそっちのほうでこういう渋滞が起きていますとか、こういう事故が起きて、その道はふさがっておりますとかというアナウンスはしたでしょうか。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） そのような情報につきましては、こちらのほうでも十分な確たる情報をつかめなかったものですから、そういう部分については、エフエムアジュール等で放送はしておりませんでした。

○議長（山本留義） 1番。

○1番(上路徳昭) そこだと思うのですけれども、本当に先ほども最初に述べたとおり、死者が出なくてよかったというのもそうなのですけれども、実際私の友人が昨年、車の中で一晩泊まって、窓を閉めっ放しにしてしまっただけで亡くなった方がいるのです。あの晩に車中、寒いので全員窓を開けて暖房を全開でというのも、それをやめてください、ちょっと窓を開けてくださいとかというアナウンスしたのは、実際発したのは、ツイッターで呼びかけている人が結構いたのです。知っている人に、そこでもう渋滞で巻き込まれて長期に車の中にいる人に電話をしてくださいとかと呼びかけたのは、実際行政ではなくて、一般の人でそれを知っている人が呼びかけていたのです。私も先ほど言ったとおり、11時ころに抜け出してきて歩いて市役所まで来て、皆さんから、どうなっているのだと、これはどうなっているのだということですので、電話が来て、ちょっと状況を見に行ってくれといったときに、やはり同じように皆さん全然どこで渋滞が起きているのかもさっぱりつかめないような状況で、電話連絡等でやりとりしていたのですけれども、そのときやはりもっともっと情報を提供すべきだったのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長(山本留義) 市長。

○市長(宮下順一郎) あの状況ですと、道路のパトロールだとか、それから職員を派遣して状況を見ろというふうなことがもうできない、その時点では、もう夜になってきて、そういうふうな状況でありました。そこのところは、今後の課題として我々十分感じておるところでありますけれども、今上路議員のお話のように、一般の方々のツイッターだとかさまざまな情報、そういうふうなものでやりとりをする場面も出てくるかと思えます。しかしながら、これは行政としてはしっかりと、自らの職員が目を確認、目視をして、それを

とらえて情報を流さなければ、責任の所在というふうなものが出てまいります。その民間のやりとりの方々、情報としてご提供いただく部分には、それを受けて、それをただちに行政の情報として出せるかどうかというふうなこと、これはなかなか目視をして、責任ある情報を流さなければいけない、そういうふうなところがありますので、そのところはやはり慎重にとらえていかなければいけないし、それもやはりパトロールなりをして、その状況を正確に伝えるというふうなのが、その正確さというふうなのが、その部分では行政に求められておるわけですので、表現は悪いのですけれども、決してそうではないと思うのですけれども、うかつに情報を出すことによって混乱をまた招いてくるというふうな危険性もあるわけですので、行政としてはしっかりと把握をした中での情報、その提供、これをしていかなければいけないと思います。しかしながら、その情報の提供、情報を取得するためのパトロール等ももうできなかった状況であった。

そしてまた、先ほど来お話ししましたように、課題となっているのは、その部分でのこういうふうな豪雪、暴風雪で動けないとき、そういうふうなところの対策、これをどうするのかというふうなこと。これから例えば道路のポイントごとに状況を伝える市の職員がおりましたら、この部分はどうか、そういうふうなことも必要なのではないかと、こう思います。それが功を奏したのが関根中学校に避難している赤ちゃん連れの親子、そちらのほうには、向かいのほうに住んでいる職員に連絡をして、紙おむつ、またミルク等の手配をさせたと。これがまた一つ救いもありました。そういうふうな体制、その道路周辺に住んでいる職員の連絡網というふうなこともこれから十分把握をして、意を用いた連絡体制、これをとっていかなければい

けないと、こういうふうに思っております。

反省することは、非常に多くありますので、それに向かって検討を重ねて、これから万全な対策をとっていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 1 番。

○1 番（上路徳昭） たくさん反省する点はすごくあったと思うのですが、もう一点、かねてからうたっている、私の今回の質問の中で自助除雪とうたっておりますが、今回自衛隊が災害派遣として要請されたのが2日の午前零時、2日に明けてから零時半ころにそれがなりました。これ非常に遅かったと思うのですが、この点に関して市長から知事のほうに要望とかは何かあったのでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 災害派遣につきましては、海上自衛隊に災害派遣を申し入れをしたのは、横浜町からあの状況で知事に申し入れをして、知事が深夜零時ごろ、その派遣をしたというふうに伺っております。しかしながら、たしか夜中の零時30分ころでしたでしょうか、派遣が決まって、そして海上自衛隊、数十人の方々が基地を出たというふうなことですけれども、私そのときには3時にこちらのほうに、夜中の3時に市役所のほうに歩いて参りました。そのときに報告を聞いたのは、災害派遣を受けた隊員の方々がまだ大平町周辺だったのかな、そういうふうな形なのです。つまりそういうふうな状況だったわけです。ということではよろしいですか。

○議長（山本留義） 1 番。

○1 番（上路徳昭） ありがとうございます。自衛隊も困るくらいの雪だったということですね。

もう一点あったのですが、実は消防団のほうにも、あるいは地域のそういう団体とかにも何か申請というか、救助申請といえますか、要請は何かしたのでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 消防団等へのその部分についてのお話は、担当からお答えをさせますけれども、ああいうふうな猛吹雪の場面で、二次災害ということも考えられるわけでございます。そういうふうなところもやはり考えていかなければいけないだろうと、私はそういうふうに思っております。ただ、夜中の4時ごろから市役所、その招集かかってきた職員がいっぱい出てまいりましたが、彼らも歩いて参りました。その段階で班を編成させていました。5班、6班くらいになりましたでしょうか、2人ずつ。車の手配ということもありますけれども、5班から6班くらいに編成をして、各方面に向かわせました。そして、逐次連絡を受けるという体制を早朝4時ごろからとりました。

消防団につきましては、担当からお答えいたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 消防団の活動等につきましては、むつ市消防団の第9分団、これは宇田町のほうですか、そちらのほうでは宇田町の屯所から3差路、それから自衛隊の大湊病院のほうまで徒歩にてパトロールを実施したということがございます。

また、13分団のほうの情報でございますけれども、分団長の自宅の付近から旧中野沢小学校の入り口付近までパトロールをしたと。走行不能な車両4台を確認しているが、車両の救出はできなかったというような情報も入っております。

しかし、この部分については、それぞれ消防団の自主的な部分での活動になっていると思いますので、こちらのほうからやってくれというような指示は、直接は出しておりませんでした。

○議長（山本留義） 1 番。

○1 番（上路徳昭） ありがとうございます。実は、

その消防団に関しては、ちょっと自分が入っているのもあるのですけれども、入っているメンバーの知人が、招集はかからなかったのですけれども、自主的に五、六人で、若い自分たちに年が近いような世代の人間が、たくさん何台も車が同じところでねっこまるので、必ずそこに待機して何回もやっていたということもありまして、そういうときにちょっと連絡が来て、消防団の招集はしないのというようなことを言われたので、これはもう呼ぶべきくらいの雪だし、ぜひこれは行政があれなのではないですかという話をされたので、ちょっと聞いてみただけでございまして。その災害認定というか、なかなか判断しづらい部分ではあると思うのですけれども、それだったら今回予算措置組まれているボランティア団体というか、自主防災組織というのを組まれたところで、やはり市側が頼りにしているのだぞというところを、ちょっと弱みを見せるではないのですけれども、何かあったほうがきっといいというか、気軽にそれをやり合える、例えば地域、私の体験談の一つからいえば、私柳町の出なので、祭りの組に所属しております。その組の人が、ちょうどその日、組の集まりだったので、いつ避難所になってもいいようにと、たくさんいろいろ物資を持ってきて、みんなで詰め寄って何かいろいろやっていたのです。でも市側は別に何もするわけでもなく、何も来ないから、とりあえずいたけれども、どこかで何かあれば、情報が全くなかったので、例えば近くでねっこまっている車が、立ち往生がたくさんいるとかというふうなものがあれば、もうすぐスコップを持って出向いてとかあったのにと、そういう意識が高い人はたくさん隠れていると思うので、ぜひそれをうまく活用できればいいなと思っておりますので、市長、再度お願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 上路議員、消防団に属しております、ご協力をいただいておりますけれども、消防団の中でそういうふうな形の中で動きがあった際、そういうふうなものを逐次行政のほうにご連絡をいただくというふうなこと、この手法も大切だろうと思いますので、今後消防団の方々には私のほうからさまざまな地域、それぞれの地域の中の事情というのがありますでしょうから、そういうふうな動き、例えば車がねっこまっている、そういうふうな状況が続いていると、何か対応してほしいと、避難所を我々準備しているからと、そういうふうな情報を、私どもの行政のほうからこうなさいということも、それも必要でしょうけれども、消防団の方々のほうからの情報、こちらを受けとめるような体制、こういうふうな形で、また肉厚な体制ができるのではないかと、このように思いますので、上路議員のまたご協力もご支援もお願いしたいと、こう思います。

○議長（山本留義） 1 番。

○1 番（上路徳昭） 済みません、時間もないので、ありがとうございます。そういうふうな招集できるシステムをぜひとも確立していただきたいと思っております。

特別会計の提案のほうにいきたいと思いますが、実はきょうも警報が出て、今の時点ですごく降り続けておりますが、これ気象庁の予報業務のほうで受託されている会社のエッセーの中に一つあるのですけれども、今夏場のゲリラ豪雨とか、すごく話題になっておりますが、今後温暖化するにつれて、ゲリラ豪雨ではなくゲリラ豪雪という、今回のような2月1日のような、片やその湾内の一部だけがすごく降って、ある意味全然、あのときもたしか2日は東通村では全く降っていないと、とある自分の知人も、東通村から仕事の依頼が来たのですけれども、むつから行けるわけないべなというような形で返したのですけれども、東

通村の人からしてみれば、あっけらかんと、えっ、そっちではそんなにすごいのですかというように、そういうゲリラ豪雪、今後ともふえてきますので、そういった場合に備えて今回除雪費を特別会計にしてはどうかというアイデアというか、この提案なのですが。

平成元年からのむつ市の除雪委託料、経費の年度推移表をいただきました。合併がある以前からの数字も含めてなのですが、これアバウトな計算の仕方というか、私の単純な計算の一つなのですが、例えですけれども、年間3億円、もし平成元年からこの特別会計としてやって平成22年度まで、昨年度までということをやりますと、66億円という単純な計算ですけれども、たまっている。今平成22年度までで48億2,877万5,421円ということで、ことしまた3億円をもし積み立てたとして、今年度14.5億円かかったとして、割に合うというか、補助金もこれは何年かに1回は入ってきている部分の金額もありますので、ただ合併してからも最低1億4,500万円とか、推移はやっぱりだれも予測できないわけでありまして、今2億5,000万円の予算を回していますが、単純にこれそういうふうな形にすれば、今後長い目で見たときにベストなのではないかなと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 特別会計というふうな形で除排雪経費をつくるべきだというふうなお話でございすけれども、先ほど壇上でお話ししましたように、特別会計は、これは特定の事業を行う場合と、これは除排雪というふうなことでいいでしょうけれども、そのほか特定の歳入をもって特定の歳出に、これは特定の歳入はいいですけれども、この特定の歳入をもってというふうなこと、この部分において、特別会計というのは受益者負担等々を結構ちょうだいしているわけでございます。

そういうふうなところを考えるならば、やはりこれは私はちょっとなじまないのではないかと、こう思います。つまり財政調整基金というふうな形で、不時の場合に備えて、何かあったときの場合に備えて、この財政調整基金を蓄えておいて、そしてそれから出していくというふうな形、これが一番私は最適なものではないか。そのためには、財政調整基金を積み立てると、これがまさしく持続可能な財政運営と、これにつながってくるものと、このように理解をしておりますので、よろしくご理解ください。

○議長（山本留義） 1番。

○1番（上路徳昭） まさしくもう市長がおっしゃるとおりで、私の発想も市長の発想も、出るところは結局一緒なわけでありまして、とある気にかかることを言われたのが、何でこんなに頭がいい人たちがたくさんいるのに、今非常に赤字になってしまったのかと。そういうのもわからないで、例えば除雪費がかさんだから赤字になったというのは、単純な言葉で言えば格好悪いというか、ほかの市に対してもちょっと格好悪いというか。だったら除雪費というふうな特別会計の中でのやりくりの中で足りなくなったから市の一般会計から出さなければいけなくなったからというほうが、私としては単純な考え方でいいのではないかなと思っただけで。でも、ぜひこれは雪国の最先端な会計の仕方を求めるには、私はこっちのほうがいいのではないかなと思う部分は結構あるのです。確かに受益者負担だったりとか弊害がたくさんあるのですけれども、こういった制度をつくったほうが、必ず雪は降るわけでありまして、降らない年は今後ないかもしれないですけれども、ただそんなときにためるという考え方、行政がそういうようなものをためるといふ、財政調整基金も同じなのですけれども、ただ一般市民の人からして見れば財政調整基金って何ですかというほうが結構

大きいと思うので、除雪に関しても専門的に、ちょっと時間もなくなってきたので、融雪もちょっとお話をしたかったですけれども、融雪機とか、市民の人たちが自分たちで除雪をしたいとなった場合に、この融雪はすごくいい制度だと思うのです。そういう機器を購入するためのお金を財政調整基金から持ってくるより、この除雪会計をやって、余った分、例えば何年も降らなくて、ちょっと黒字というか、結構余りが出たとなったときに、どうぞというふうなのをやるようなシステムづくりが必要だと思います。

ちょっと融雪の部分、もうちょっとお話ししたかったですけれども、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、上路徳昭議員の質問を終わります。

午後2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（山本留義） 次は、東健而議員の登壇を求めます。9番東健而議員。

（9番 東 健而議員登壇）

○9番（東 健而） むつ市議会市誠クラブ、川内町出身の東健而です。本日の4番手、最終質問者になりました。

質問に入る前に、昨日の3月11日は、昨年のも日本大震災からちょうど1年目を経過した日で、メディアの報道によりますと、本市に限らず日本全国で防災訓練が行われていたようであります。ふだんからの防災に対する心構えと備えをしか

りとしておこななければならないということを改めて実感するとともに、被災されて今なお復興の途上にある方々のお見舞いを心からお祈り申し上げます。

次に、むつ市議会第210回定例会で、私は時間の都合で再質問をできずに終わりました。市長の答弁の中で、少し気になるようなことがありましたので、1点だけこの場で指摘させていただきたいと思います。

市長は、私の原子力防災への取り組みについての質問に対しまして、このむつ市の5万人の人口を全部避難させるのは至難のわざだと申し出ておりました。避難に対して弱気で、私には及び腰になっているように映りました。市長は、市の最高責任者であります。災害には至難のわざであっても、あらゆる難題を排除して、行政の先頭に立って、一人でも多くの市民の命を守るべく果敢な対応をしなければならないという責務と自覚が必要であります。弱気では、市民の信頼も薄くなり、不安を与えることとなります。あらゆることを想定し、そのための対策をふだんからきちんと立てておくことが責任ある行政の長としての市長の務めであるということをあらかじめ指摘させていただきます。

さて、今回の質問も前回と同じで、避難に対する市長の姿勢を伺うこととなりますが、底流には防災に対する市民の危機意識の高まりがあります。それを踏まえての質問となりますが、市長の前向きなご答弁を期待したいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目13点の一般質問に入らせていただきます。

まず1項目目であります。都市計画道路網の現状についてお伺いいたします。1点目、生活道路網に対する市民の要望についてであります。生活に直結する道路の要望にこたえるのが市行政のあり方だと思いますが、不便を感じている市民と

の考え方に乖離が感じられます。計画していながら、毎年先送りになっている箇所があり、市民の意向が無視されているのではないのでしょうか。そこで、市では市民の要望をどのように吸い上げ、どのようにとらえ、市政運営に反映されているのかお伺いいたします。

2点目であります。道路計画の概要と現状把握について。むつ市議会第210回定例会でも合併以来の積み残されてきた道路問題を指摘しておきましたが、本市の市街地でも道路計画の見直しや廃止、ルート変更などがどのような理由かわかりませんが、少なからず行われています。この際に住民避難の立場から、最近生活道路の利便性の追求が急務となっていることを踏まえ、指摘しておきたいと思えます。

避難のための誘導路、生活道路の整備は不可欠であります。本市の現在における道路の整備計画をお示しいただきたいと思えます。

3点目、旧大畑線の跡地についてであります。旧国鉄の田名部駅が廃止されたため、ここに入ってくる人々が激減、そのため田名部駅前地区は以前の活力が薄れています。現在においても人口が密集している地域であるのは事実であります。そこで、旧田名部駅から下北駅までの線路跡地を道路にすれば、田名部地区からJR下北駅に接続できる1本の動脈になり、人口流入をもたらし、活性化が期待できます。しかし、今日ではこの土地は虫食い状態にあるとも伺っております。都市計画は、このような状況に対応した計画を企画すべきと思えますが、いかがでしょうか。

また、過去にこれが売り出されたとき、JRからむつ市に売買の打診計画が提示されなかったのか、むつ市で買収計画が考えられなかったのか、現在この地を買収するとすれば可能かどうかお伺いいたします。

4点目、横迎町、秀寿司の横ですけれども、横

迎町から田名部町までの道路計画について伺います。むつ市都市計画マスタープランの中の都市計画道路3の5の8と3の4の7、3の5の2など、旧田名部駅前通りの道路計画が先送りされているのはなぜでしょうか。人口密集地の課題でありながら、特に3の5の8は40年余りに計画されていますが、まだ実行されていません。

むつ市都市計画マスタープランの中には、地域づくりの課題としていろいろと記述があります。この道路は、当時渋滞解消、活性化の特効薬との思いで必要とされ計画された道路であると伺っています。今まで道路建設が進まない中で、まさかりプラザや来さまい館がつけられてきました。しかし、市民の中にはそこへのアクセスが大変不便である、このことを指摘する人もいます。これを国道338号へ接続すれば、国道279号バイパスへの道ともつながります。非常に便利さが増します。むつ市都市計画マスタープランの中に、その目的と必要性について記されています。

1つ目に、歴史と文化を生かしたまちづくりを進める必要がある。2つ目、空洞化している中心市街地の活性化を図る必要がある。3つ目、だれもが安心して買い物ができる商店街づくりを進める必要がある。4つ目、さらに付近の生活道路の防災性の向上を図る必要がある。5つ目として、身近な公園の維持、保全に努める必要があるなどが記されています。また、最近特に災害時の避難道として、さらにその整備の重要性が増してきています。下北半島縦貫道路への結節点も表示されています。この道路がつけられれば、この地の利便性は格段に高くなります。市民の中には、できるだけ行政に負担がかからないようにするために、附属の旅館まで取り壊すという方も出てきています。それだけ道路に期待する高まりを裏づけることになっています。この道路は、路地や迷路のような道路が整備され一本化されます。また、

避難にも重要な役目を果たすことになり、本市の田名部地区の活性化の一助になると思います。先送りすることなく前向きに、早急に建設促進を検討すべき時期と思いますが、横迎町明神川線、横迎町から田名部町までの3の5の8の建設について、今後の予定はどうなっているのか、見直しをお伺いいたします。

次に、2項目めの防災計画についてお尋ねいたします。まず1点目、防災に対する考え方について。昨年3月11日の東日本大震災以来、多くの国民は防災に対する危機意識が一段と高くなっています。防災は、津波や原発事故ばかりが対象ではありません。ことしの1月から2月にかけての大雪による災害や、地震による地割れ、建物の倒壊、大規模火災や雨による土砂崩れなども想定されます。適宜迅速な対応を求められますが、改めて防災に対する考え方について市長はどのようにとらえているのかお伺いいたします。

2点目、避難訓練についてであります。避難訓練は、避難を定常化することにより、より多くの市民の安全安心を確保するためのものであります。訓練はパフォーマンスであってはなりません。やったからそれでいいだろうということにはならないと思います。本市では、2月の中ごろ、3月11日に合わせて津波を想定した訓練を実施するチラシが毎戸に配られました。そして、昨日予定どおり計画が実施されました。どのようなものか、訓練に参加してみました。地域住民の約50人くらいが避難訓練に参加していました。足腰の弱い人、お年寄りなどの弱者と呼ばれる人たちの参加がなかったのが気になりますが、これは今後の課題だと思います。

また、日曜日であるにもかかわらず、行政の関係者、地元の消防団員などが参加し、指導的な役割を果たし、適切な対応をしておりました。改めて行政による指導と対応に依存している市民の実

態を実感させられたと同時に、関心の高さを思い知らされました。

また、チラシには一時的な避難であり、避難場所として指定したものではない旨の注意が付されています。参加者も自由で、積雪や天候により場所の使用可否に影響を受けます。訓練参加者の判断で安全と判断する高台に避難するように注意書きがありますが、当日は指定した場所へ集まるだけの簡単なものでした。3.11を想定したのであれば、あわせて放射能災害の避難も視野に入れなければなりません。市長はどのように考えているのでしょうか。その方法は、まだ手探り状態のようで明示がありません。高台に避難するだけではおかしいのではないかと思います。東通原子力発電所に対する安全性が吟味されていないように思いますが、なぜでしょうか。また、訓練も1度でなく、住民がスムーズに避難できるように何回も繰り返しやるのが、より多くの市民の命が助かると思います。避難訓練に対する姿勢について伺います。

3点目、防災無線の所在についてであります。本市の全世帯に行き渡る防災無線は、通信の強化と津波被害の及ばないところへ設置することが肝心ですが、それを踏まえての対策を考えているのかどうか。また、川内庁舎は海岸に建っています。津波災害時、防災機能は水没し、全く役に立たないことも想定されます。この対策も必要です。

そしてまた、防災無線は災害の発生を知らせる重要な役目を果たします。放送を担当する者の確保はどうなっているのでしょうか。東日本大震災では、最後まで住民避難を呼びかけていた女の方がおりました。現状で津波で放送が途切れることがないのかどうか、いざというときに水没で機能が麻痺することはないか、高台にあることが望ましいと思いますが、現状はどうなっているのか伺います。

4点目、避難場所の選定方法についてであります。3月11日に津波災害を想定した訓練が本市全体で実施されましたが、示された避難場所の選定には疑問が非常に多いと思います。海拔ゼロメートル地帯のところや河川の近くで、高さが2メートルから3メートルくらいしかないところに避難するように指示されています。津波は、川を遡上すると言われていています。これでは、津波にのみ込まれると思います。場所の選定はどのように決定されたのか。避難場所をもう少し吟味し、指定してはいかがでしょうか。

5点目、海拔表示についてであります。避難には、津波の高さをどれくらいを想定しているか。現在進められている海拔表示はいつごろ完了するのか。避難場所は海拔を想定して決定されるのか。海拔表示はどこにするのか。住民の目につく場所や避難に役立つ方法を考えるべきだと思いますが、対応についてお伺いいたします。

6点目、避難場所が閉鎖になった場合の対応についてお伺いいたします。現在川内町の一次避難所は、大湊高校川内校舎、川内中学校、川内公民館、各地区の高台となっています。大湊高校川内校舎はよしとしても、中学校や公民館は海拔が二、三メートルくらいしかないので、論外ではないかと思えます。特に川内公民館は川のそばにあります。また、今後想定される大湊高校川内校舎が田名部高校大畑校舎のように募集停止や閉鎖になった場合、地域住民の避難場所はなくなります。まだ先の話ですが、生徒がどんどん減っている現在、いつどうなるかわかりません。この対策も住民にしっかりと示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、避難許可を拒否されている閉校した校舎についてお伺いしますが、市で避難場所として許可しないと言われている場所があります。旧川内町の廃校になった桜川小学校と蛸崎、宿野部地区、

さらに移転したもとの第一川内小学校、脇野沢の学校などの校舎で、他地区にもこのような場所があると思いますが、なぜ避難に最良の場所が使えないのか。非常時や緊急時の場合に限り使用を許可すべきであります。改めて拒否の理由を伺います。

3項目めであります。下北半島縦貫道路への接続についてお伺いいたします。1点目、避難誘導路の地図や案内板についてであります。いざというときには、市民はパニックに陥り、どこへ避難すればいいのかわからなくなると思います。混乱を防ぐには、下北半島縦貫道路や避難場所までの道しるべが必要ですが、指定した場所までの案内板や避難図をつくる計画や対策はあるのかということであります。

2点目、下北半島縦貫道路は避難道となるか。下北半島縦貫道路は、高規格幹線道路として建設されるとしても、大間町や風間浦村、東通村から避難してこられる人たちもあります。現在では、既存道路のはまなすラインを通行して避難することになりますが、この状態でむつ市から利用者が加わると、相当な渋滞が予想されます。これに地震による道路の寸断、津波が加わると、大混乱が起きます。この対策を想定しているのかどうかお伺いいたします。

3点目であります。接続道路の考え方と見直しについてであります。本市から下北半島縦貫道路へ避難する場合、市民が避難道として、それに集中する場合は混乱しているうちに津波災害や放射能災害に遭わないか。下北半島縦貫道路は東通原子力発電所から七、八キロメートルしか離れていません。東通原子力発電所の災害が発生した場合、危険なその場所を通ることができると思うかどうか。放射能汚染が危惧される場合、取り返しのつかないことも想定されます。重点要望に水を差すわけではありませんが、災害はあらゆることを想

定しておかなければなりません。9日の同じ会派の佐賀議員から、連携している町村と協議して独自の避難道を作成し、国に提出できないかとの質問もありました。考え方は同じ方向を向いていると思ひ、おやっと感じました。しかし市長は、むつ市議会第210回定例会の私の質問に答えたように、県が示している方向性を説明するだけでした。佐賀議員は、それであえなく引き下がってしまい、がっかりいたしました。しかし避難に対する考え方ですが、上からの押しつけにただ従っているだけでなく、原発を受け入れている側の能動的な独自のアピールも必要だと思ひます。

私は、前定例会でも述べました。半島全体を見ていただきたいと思ひますが、万一のときには、まだいつ完成するかわからない下北半島縦貫道路だけに頼らずに、現実的な対応として、まず薬研佐井線から薬研湯野川線を通して川内へ抜ける方法は絶対に必要になると思ひます。市長答弁で市長は、県では薬研佐井線を整備し、佐井から川内への通年通行の計画があることを説明し、まずはそれを見守りたいと言っていました。県の目的は、北通りからの住民を安全な佐井方面へ避難させるためと受けとめました。私は、佐井方面へ逃げてから、もしかかラインを通り、大回りして川内へ避難するよりも、直接薬研湯野川線を利用して避難させるのが近道であり、最大の効果を発揮すると思ひ前回の質問になりました。繰り返しますが、市道薬研湯野川線は、過去に何回も県で整備するという計画がありました。県でも把握している道路ですので、私は避難道として県に拾い上げていただくように働きかけるべきと思ひます。また、同じくむつ市市部から30キロ圏外の川内、脇野沢方面に避難する方法も対策として視野に入れるべきだと思ひますが、いかがでしょうか。避難に対する県の視点が変化してきています。前回に引き続き再度のご答弁を求めます。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、都市計画道路網の現状についての1点目、生活道路に対する市民の要望についてお答えいたします。市道の整備に関しましては、それぞれの地元町内会からの要望をまとめ、長期総合計画の実施計画及び財政運営計画等の中に組み込み、5カ年の実施計画を立てたうえで、緊急度の高い路線等から順次整備することになります。限られた予算の中での事業実施となりますことから、市民の皆様の要望に速やかにこたえられるというわけにはいきませんが、でき得る限り要望に沿うように実施してまいりたいと思ひておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

次に、お尋ねの2点目、道路計画の概要と現状把握についてであります。むつ地区の都市計画道路は、昭和13年に大湊都市計画道路が10路線、昭和15年に田名部都市計画道路が23路線決定されて以来、時代の変遷等により変更や廃止等がなされ、現在は県決定が9路線、市決定が8路線の合計17路線となっております。現在の路線は、平成23年9月に告示されたもので、平成17年に県で策定した都市計画道路見直しガイドラインを活用し、県との協議も行いながら、現在迎えている人口減少、少子高齢化社会等社会情勢の変化により計画決定された時点に比べ道路の必要性が変わってきていることや、公共投資の縮減により効率的な都市計画道路の整備を実施することが求められておりますことから、所定の手続を踏まえ、市民の皆様からのご意見等をいただき、都市計画審議会に諮問して、廃止、一部廃止等について見直しを実施したものであります。

見直しに当たっては、今後整備が実施できるの

か、また付近に代替道路となり得る道路があるのかなどを検討し、決定したものであります。

また、整備可能と判断できる路線に関しては、財政状況を見きわめながら粛々と整備を進めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、3点目の旧大畑線の跡地についてのお尋ねであります。旧大畑線の跡地利用につきましては、平成12年のむつ市議会165回定例会、平成13年のむつ市議会第170回定例会において一般質問があったほか、当時の交通問題対策特別委員会においてもたびたびご提言、ご議論をいただき、ご説明申し上げてきたところであります。

過去に売買打診があったのか、市で買収計画はなかったのかのお尋ねであります。当時下北交通株式会社からは、跡地利用で市が活用するのであれば積極的に協力するとのお話をいただいたところであります。これを受け市では、跡地の有効活用について種々検討を重ねましたが、当時の厳しい財政状況下において、一括買収となると多大な費用を要するほか、その跡地が公共用地として必要なかどうか、またどのような公益性の高いプランニングが可能であるかなど、将来の展望を視野に入れながら、よく精査して個々の用地取得を考えなければならないと判断し対処してきたところであります。

今後市で全部の買収は可能かのお尋ねですが、現在跡地の所有者は、他の民間会社に移っていること、現況において既に一部の跡地に家屋等が立ち並んでおりますこと等々から、議員ご提案であります跡地の全部買収は困難であると認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、お尋ねの4点目、横迎町から田名部町までの道路計画と今後の見直しについてですが、この横迎町明神川線は、さきに申し述べております平成22年度の見直しの際に計画路線内に墓

地やホテルなどが存在しており、整備が難しいことや、県の都市計画道路見直しガイドラインによる検討結果により、既存の整備区間を残し廃止の予定でございました。しかし、生活道路の安全確保など優しい道路づくりとしての代替路線の方向性が決まっておりませんことから、街路計画を存続させることとしたものであります。

なお、現在この地区では国土交通省所管のエリアマネジメント支援事業や経済産業省所管の商店街活性化事業がNPOや地元の商店街振興組合などにより実施されております。エリアマネジメント支援事業は、地区に在住の方やこれから起業したい方々が中心となってまちづくりを行うための計画立案や事業を実施していくもので、この事業の中でこれから実施される予定であるさまざまな計画を踏まえ、代替路線を含めた整備方針を検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、防災計画についてのご質問にお答えいたします。まず第1点目の防災に対する考え方についてであります。近年は、従来の台風や局地的集中豪雨、土砂災害等に加え、大地震、大津波、さらには去る2月1日から2日にかけての暴風雪災害といったこれまで経験したことのない災害が数多く発生しており、福島第一原子力発電所の事故とあわせ、あらゆる災害を想定した対応が求められております。

市では、これまで地域防災計画に基づき自然災害や原子力災害、あるいは武力攻撃等に対する対処方針を定めてまいりましたが、昨今の津波や原発事故は、これまでの想定を超えており、市としての対応も大幅な見直しが必要となっております。

具体的には、避難所の見直し等も含む避難体制の整備、物資の備蓄、通信体制の整備、関係機関等との協力体制など根本的な見直しが必要となっ

ておりますし、行政だけの取り組みには限界があり、地域住民の共助との連携により災害に強いまちづくりをする必要性を痛感したところであります。今後県や関係機関等と連携しながら、よりきめ細かな防災体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、第2点目以降のご質問につきましては、担当部長から答弁いたします。

次に、下北半島縦貫道路への接続についてのご質問にお答えいたします。まず第1点目の避難誘導路の地図や案内板についてであります。現在建設が進められております下北半島縦貫道路への誘導案内板については、現在供用開始されている区間にあるインターチェンジ等へつながる道路であることがわかるよう、国道279号沿いに4カ所設置されております。むつ市まで延伸になった場合は、さらに数カ所のインターチェンジが設置されますことから、それぞれに案内板が設置されるものと考えております。

また、避難場所への案内板や避難図の設置については、避難所をその地区のわかりやすい公共的建物としていることから必要ないものと考えておりますが、地元でない方々が避難される場合も想定し、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路は避難道となるかについてであります。たびたび申し上げておりますが、原子力災害が発生した場合の下北半島における幹線避難道路については、国道279号及び国道338号を想定しております。しかしながら、議員ご指摘のように、原子力災害が発生した場合は、国道338号は交通規制がしかれる可能性が高く、国道279号に避難住民が殺到することにより大渋滞が発生するおそれがあります。また、両国道とも海岸近くにあり、津波や土砂災害の影響を受けることも考えられます。このため、複数の幹線避難道路を確保する観点からも、下北半島縦貫

道路の整備は必要不可欠なものでありますし、これと並行して国道279号の迂回路としての県道川内佐井線、葉研佐井線、村道易国間葉研線等の整備を図っていく必要があるものと考えております。

災害時には、あらゆる状況を想定し、陸路のみならず、海路、空路も考慮した避難経路の整備が必要であり、県、関係市町村、防災関係機関等と連携しながら避難体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の接続道路の考え方と見通しについてであります。議員ご指摘のように、確かに下北半島縦貫道路は東通原子力発電所から10キロメートル以内を通過する予定の道路であり、交通規制がしかれる可能性があり、この場合は下北半島から陸路での他地域への避難は不可能となります。このため、下北半島の8市町村で構成している原子力発電所にかかる関係市町村連絡会議では、災害時の避難道路、避難経路等の検討を行い、万が一陸路での避難が困難となった場合は、海路、空路を含めた避難経路の確立を目指しているところであります。

いずれにいたしましても、避難に際しては大量輸送の面からも陸路を最優先に考えるべきであり、国道の改良整備はもとより、下北半島縦貫道路の早期整備、複数の避難道路確保のための県道整備等を国・県等の関係機関に強く要望しているところであります。

また、現在国が進めております防災指針の見直しにより、従来の防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲がおおむね10キロメートル以内の範囲から30キロメートル以内に拡大されることが予想され、東通村と大間町の両原子力発電所事故が重なった場合は、川内地区と脇野沢地区の一部を除いて半島全体が避難区域に指定されることが予想されます。この場合においては、避難経路として

は海路及び空路に限定されることとなり、一時的に下北地方の住民が川内、脇野沢方面に避難することとなり、今後どのように下北地域の住民の安全を確保していくか検討を進めていくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市長答弁に補足説明させていただきます。

防災計画についての2点目、避難訓練についてでございますが、この訓練は、青森県と県内沿岸地域の22市町村が実施したものでありますが、青森県東方沖で地震が発生したものと、県が想定した地震の規模、津波警報の発令時刻、訓練の時間帯などをもとに各市町村が訓練内容を定めて実施したものでございます。住民の生命保護のためには、住民自らの初動が生死に大きく影響することから、当市におきましては、地震が発生し、津波が押し寄せるおそれがある場合の住民避難について、市が発信する情報をもとに住民自らが最初にどのような行動をとるべきかを考え、実際に動いていただくことを主眼として、津軽海峡沿岸地域及び陸奥湾沿岸地域に居住する住民の参加をいただきながら、避難及び情報伝達の訓練を実施したところでございます。

津波の襲来が予想される場合には、まずは高台や堅牢な建物の上階などへの避難が重要でありますことから、想定での津波の高さであります津軽海峡沿岸で3メートル程度、陸奥湾沿岸で1メートル程度の津波が押し寄せた場合、住民自らが安全と判断する場所に一時避難していただき、その後の津波にも対応可能な避難所であると市が判断し、開設した避難所までの避難を行い、自らの生命は自ら守る自助の意識向上を図ることを目的としております。

また、昨年の大震災を想定したものであれば、原子力災害時の避難をどのように考えているかと

のことでございますけれども、原子力災害に対する訓練については、市が毎年実施しております総合防災訓練の中に組み入れて実施する予定であり、今回の訓練からは除外しております。

原子力災害の場合の避難につきましては、むつ市議会第210回定例会において東議員からのご質問にお答えしたとおり、自宅等への屋内退避がその第一歩となります。今回想定された地震と津波災害が発生し原子力災害が同時に発生するような複合災害の場合には、津波の到達が放射性物質の拡散時間よりも速いと考えられることから、まずは津波からの退避行動をとり、その後放射性物質からの退避行動をとっていただくことになると考えております。

市町村合併後、このような広範囲にわたり住民に参加していただいた避難訓練は初めてのことであり、自助を共通認識として実施する訓練として位置づけておりましたことから、今回は訓練参加住民が混乱しないよう、複合災害とはせずに実施したものでございます。

また、議員お話しのとおり、訓練は1度ではなく何度も繰り返すことが大切であり、また次へのステップにもつながることから、町内会単位での訓練等、より実際に即した中身の濃いものにしながらか訓練を継続してまいりたいと考えております。

次に、第3点目の防災無線局の所在についてでございます。防災行政用無線放送を実施する設備である防災無線局、すなわち親局は本庁舎及び3地区の庁舎にそれぞれ設置されており、青森県太平洋沿岸及び陸奥湾に津波警報または注意報が発令された場合には、それぞれの庁舎において津波の情報、避難に関する情報等を放送することとなります。

現状では、庁舎の親局が被害を受け、使用できなくなった場合は、その地区においては防災行政

用無線の放送はできなくなりますが、南三陸町のような事態を回避するため、特に緊急的に避難を要する場合には、短時間で避難を呼びかけることができるよう、サイレン放送によりいち早く市内全域に危険を伝えることとしております。

今後におきましては、4庁舎のいずれかの庁舎が津波等により使用できなくなった場合でも、その地区に対してほかの庁舎から防災行政用無線放送による各種情報等を提供できるよう、4地区の防災行政用無線の統合を検討し、情報伝達の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、3月11日に実施した3.11津波避難情報伝達訓練の避難場所の選定方法についてでございますが、議員ご指摘の海拔ゼロメートル地帯や河川の近くで高さ二、三メートルくらいの場所に避難するよう指示されているというようなところは、川内中学校、川内公民館を指しているものと思われれます。

津波が襲来した場合、屋外の高台や複数の階数を要する上部な建物の上階が一時避難所として適しており、また高台に建てられた丈夫な建物が避難所としては適切なものとなります。しかし、地域によっては、そのような条件を満たす場所が近くにないところもあり、一時避難場所や避難所までの距離的問題などから避難が困難となる場合が考えられます。川内地区は、そのようなところが多い地区であり、川内中学校、川内公民館が建っている地域も海拔の低い地域であります。川内中学校の校舎自体はグラウンドなどとは違い、周囲より数メートル高い位置に建っており、また丈夫な3階建てでもあることから、津波警報の基準である高いところで2メートル程度という津波には対応可能であると考えております。

また、川内公民館につきましては、川内川に接し、海拔も低い場所に建っておりますが、堤防が4メートル程度の高さがあること、その堤防を乗

り越えた場合には、公民館は浸水被害を受けるものの、丈夫な建物であり、2階に避難が可能であること、また休日も管理する人がおり、有事にはすぐに開放が可能であることなどから一時的な避難場所として活用できるものと考えております。

次に、第5点目、海拔表示についてでございます。今回実施した訓練では、陸奥湾沿岸に予想される津波の高さは1メートルの想定になっておりますが、予想される津波の高さが3メートル程度以上という大津波警報では避難指示、高いところで2メートル程度という津波警報の場合には、その高さによって避難指示または避難勧告を発令し、住民に避難を促すこととなります。しかし、海岸の地形などにより津波の高さに変動があることから、まずは住民自らの判断が大きなウェートを占めることとなります。

現在進めている海拔表示標識の設置につきましては、脇野沢地区からむつ地区までの陸奥湾沿岸のバス停留所と避難所、公園などについて現在測量を行っているところであり、本年度中の設置完了を目指しております。

また、今年度設置する予定の場所以外の設置につきましては、主要な避難路となり得る道路沿いで歩行者、車両運転者の視野に入りやすい場所を吟味して設置してまいりたいと考えております。

次に、6点目、避難所が閉鎖になったときの対応についてでございます。県立大湊高等学校川内校舎は、当市でも津波災害に対応できる重要な指定避難所として位置づけております。今のところ、大湊高等学校川内校舎が募集停止や閉鎖するというようなお話は何っておりませんことから、具体的な対策は考えておりません。

また、避難に最良な場所である廃校がなぜ避難所として使用できないのかというようなことでございましたが、ふだん使用されていない建物は、電気や水道をとめており、それを再度引き込むに

は相当な時間を要し、緊急時における対応は困難でありますことから、避難所として不適切として
いるものでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 9番。

○9番（東 健而） それでは、答弁に従いまして、
順次質問させていただきます。

まず、市長のご答弁、まことにありがとうございます
이었습니다。都市計画道路網の現状については、ご
答弁で大体納得したところもありますけれども、
納得できかねるようなところもございましたの
で、その点をお尋ねしたいと思います。

この都市計画道路網の現状についてですが、横
迎町から田名部町までの道路計画と今後の見通し
について、これは以前廃止の対象になったという
ふうなことを伺っていましたが、それがまた
復活して、やるかやらないかはまだ考えている
段階だと思えますけれども、これはどのような経
過からそのような変わり方をしたのでしょうか。

そして、この場所ですけれども、今まで必要だ、
必要だということずっと40年以上も計画の俎上
ののってきたわけです。その俎上ののってきたも
のが、住民のニーズが薄くなってきたからという
ことで廃止の対象になる、これはちょっとおかし
いのではないですか。私は、この計画というもの
は初めからしなければよかったのではないかと思
いますけれども、こういうふうにして、市で計画
したものに対しまして、時間がたてば、経過すれ
ば、もう廃止にしてもいいのではないかというよ
うな考え方が蔓延しているのではないですか。そ
れでは、ちょっと私の考え違いかもしれませぬけ
れども、おかしいと思えますが。

そして、この場所ですけれども、これから先の
計画ですね。例えば今田名部町までの路線を復活
するみたいな感じになりましたけれども、とする

とそれはどういうふうな観点からそういうふうな
状況になったのでしょうか。そして、この後この
道路計画がどのような経過をたどっていくのか。
またせっかくこの違う計画ができて、別な計画が
できたとしても、また同じく経年変化といえます
か、時間がたって、計画の段階でもむといえます
か、話し合われて、また時間がたてば申し送りみ
たいな感じで先に繰り延べになる、この繰り返し
は防がなければならないと思うのです。それです
ので、先ほど市長が答弁の中でおっしゃいました
けれども、計画したら、なるだけ実施計画を策定
して、その住民が要望している時期にそれをつく
ると、そういう見通しを示してもらいたいのです
が、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 要望があつて計画をつくつ
ていくと。ただし、財政状況がままならないとい
うふうなことで延び延びになるというふうな。そ
して、これは今のお尋ねの横迎町から田名部町ま
での道路計画ということは、今議員お話しのとおり、
県の都市計画道路見直しガイドラインによる
検討結果ということでは廃止の予定であつたと。
それを生活道路の安全確保など優しい道路づくり
としての代替路線の方向性が決まっていないう
ふうなことで、街路計画を存続をさせたもので
あります。

やはりこれは時の流れで、財政が非常に豊かで
あれば、ただちに幾らでも道路はどんどん、どん
どん、その段階でつくるというふうなことができ
ますでしょうけれども、非常に財政状況が厳しい
わけでございますので、この部分においては当然
人口の推移、そしてまた流動線、人の流れ、そう
いうふうなこともありますし、さまざまなことを
勘案しながら、まず一番財政でございますけれど
も、その時がたつとともに、たつにつれてさまざ
まな条件が変わっていくわけでございます。そう

いうふうなことで、当初はこの形で廃止の予定であった、既存の整備区間を残して廃止の予定でありましたが、生活道路の安全確保など優しい道路づくりとして代替路線の方向性、これが決まっておらないというふうなことで街路計画を存続させたわけでございます。これは、審議会のほうでそういうふうな決定をなしたわけでございますので、それを尊重していかなければいけない立場に私はあります。

ただ、ここの部分、この地域においては、エリアマネジメント構想支援事業というふうな形、そしてまた商店街活性化というふうな形で動きがありますので、これらが実施される予定であるさまざまなその計画、それを踏まえて、代替路線を含めた整備方針、これは検討をしまいたいということでございます。

○議長（山本留義） 9番。

○9番（東 健而） ただいまの市長のご答弁聞きまして、わからないわけではないのですけれども、実施計画にのっていた計画が先送りになる、それで、今市長は予算がない、財政が厳しい状況であるということをおっしゃいましたけれども、おとといでしたか、その前でしたか、斉藤議員の質疑の中で、はしご車を導入するという話がありました。それで、それが新年度導入されると。こういうふうな予算というのはどこからか捻出する気になれば捻出できるように考えましたのですけれども。そういうふうな、結局奥の手というわけではないのですけれども、そういうふうな計画されたものは、そのときに必要だという場面になった場合、それをとにかく早目に計画を策定してやるべきだと思うのです。

それで、今復活した道路のところなのですから、それがまたいつ、どういうふうになっていくかわからない。上路議員の質問で、市長の答弁よく聞いていましたけれども、本町の活性化を呼

び込むためには、さまざまな道路計画が重要なのです。とにかく道路網が不便なだけで活性化に結びつかないときもございます。ですので、とにかくこの問題につきましては早期に、今現在必要だと言っている人たちの声を無視することなく、できるだけ早目に対応していただきたいなと思いませんけれども。

そして、先日の白井議員の質疑の中で都市計画税があるということを知りました。この都市計画税というのは、むつ市部だけの目的税かなという印象を受けましたけれども、私は余りわからないわけです。この都市計画税なんかは、この……

（「東議員、通告していない。都市計画税通告していない」の声あり）

○9番（東 健而） いや、そういうふうなものは関連質問ですので、聞いているわけなのですけれども、これを投入してきた経緯というのはどういうふうな場面が考えられますか。どういうところに投入してきたか。それで、市民が納得してきて、それを使ってきたと思うのですけれども、その納得してきた計画を市民に説明したのでしょうか。そこら辺お願いいたします。

○議長（山本留義） 都市計画税については、答えないでください。市長。

○市長（宮下順一郎） 実施計画ができたから、これを早く進めるべきだというふうなご趣旨だと思いますけれども、実施計画ができたものの財政が伴わなければ、これは進めることができないわけでございますので、この部分で十分ご理解できるものと、このように思います。

例えば何とかの、名前を出せば議長からおしかりを受けますので、何とか車を買う実施計画があるようにありますけれども、この部分もあくまでも計画なわけでございます。これは、先送りにな

る可能性もありますし、そのとおり進む場面もあります。これは、やはり財政、その部分が非常に重要な要素になるわけでございます。私は、その部分においては財政企業感覚、これを持っていかなければいけないし、赤字でも進めなければいけない場面もありますでしょう。そしてまた、今冬の大雪みたいに、14.5億円と想像すらできなかった全く想定外の財政運営になってしまったと、こういうふうなこと。しかしながら、その部分では財政調整基金をもっともっと積んでおけばよかったと、今度は積まなければいけない、積める状況でなかったというふうなことで、その部分でご理解をいただきたいと、こう思いますけれども、実施計画があるから、この年度に必ずやるというふうな、できるだけそういうふう近づきたい状況にはありますけれども、ここがままならないのが財政は日々変わっていく、年度ごとに変わっていく財政状況は、そういうふうな形でありますので、ここの部分でご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 9番。

○9番（東 健而） 今市長は、財政は刻々と変わっていくと。ただ、私は市民の立場から考えれば、市民の心も刻々と変わっていくわけですね。そして、今まで道路をつくることに対して期待してきた人たちがだんだん年をとっていきわけです。そうすると、またニーズが薄れて、これはもう要らなくなる、廃止すればいいのだということになりますか。これでは、とてもではないけれども、計画は計画でなくなります。ですので、計画を策定した場合は、まず年次を決めて、それに沿った形で実施していくべきであると思いますけれども。予算がないないということではなくて、計画をつくる段階ではやるつもりでつくるわけですね。そこら辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 東議員の言葉じりをとらえるわけではございませんけれども、年齢とともに要望してきた方々、その時代とお年を召してくる、そのことによって声が小さくなっていくだろうと。こういうふうな道路、この基幹となるものの道路、そういうふうなものは年齢を超えて、そして世代間を超えた中で地域の要請というふうなものがやはり一番続いていくものが重要なものではないかと、このように思います。だからといって、これを廃止したわけではございません。そのエリアマネジメント構想の中でどういうふうな代替道路、これらをつくるのか、つくらないのか、それらを検討する時間を欲しいというふうなことでございます。

では、下北半島縦貫道路、これは当初のときと今と、これは要望のそういうふうな内容がかなり変わってきております。そういうふうな、できるだけ永続的に、そしてスピード感を増してというふうな形、やはりその部分では基本計画ができたから早くつくってもらいたい、これは私たち下北半島縦貫道路に対する思いは同じでございます。それが年とともに薄れていくものではないと思うのです。これは年齢、我々が幾ら、間もなくそうなのですけれども、還暦、そして古希、そういうふうな形になっても、下北半島縦貫道路の重要性は変わっていかない。つまり、それは何を言いたいのかといいますと、年とともに声が小さくなってきているというふうなお話をなさいましたので、そのお話をさせていただいたわけでございますけれども、ただこれはやはり人口減少だとか、まちの景観だとか、人の動き、そういうふうなものをやはり考えた中で、代替道路としてまだありますので、そういうふうな条件が、ですから存続をしてエリアマネジメント構想等々の中で考えていきたいと思いますというふうなことでございます。実施計画がただちに実施できるというふうな、それ

ほど幸せな形の財政運営をしていきたいと、こういうふうに常々思っておりますので、この部分でご理解いただけるものと、このように思います。

○議長（山本留義） 9番。

○9番（東 健而） 今下北半島縦貫道路のことを市長は例に例えて言いましたけれども、私は下北半島縦貫道路ではなくて田名部町のところの道路のことで、下北半島縦貫道路に対しては、年に関係なく必要性に応じて、これは行政で重点要望でやっていますので、わかりますけれども、こういうふうな小さい隘路といいますか、路地みたいな道路を拡幅したりいろんなこと、これは活性化のために考えていくのだというときになれば、そのときに適宜応じた道路計画があるわけです。そうすると、そのときに計画したものは、ああ、あれ計画したから、これはできるのだなと。けれども、いつまでたってもそれが進まない。そして、四十何年もそれがそういうふうにならずと持ち越されてきた。そして、いまだかつてやられない。そうすると、40年の経過というのは、もう亡くなっている人もいますので、そのとき参加した人でも。そして、これから必要だという人たちが、こういう若い人たちが出てきますけれども、そのところを私は言っているのです。

だから、ニーズに対しての予算づけとか都市計画のあり方、こういうふうなものをもう少し迅速に対応できないものか、そこら辺を考えているわけなのですけれども、市長、いかがでしょう。迅速に対応できるような予算の組み方はできないものなのでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今の財政状況では、なかなかこれは不可能でございます。先ほど来お話をしておりますように、人口減少、少子高齢化社会、そして社会の情勢、この変化によって計画決定された時点と比べて道路の必要性、さまざまな部分

で変わっているわけでございます。長年かかりました。だけれども、今の時点でただちに廃止するというのではなくて、そのエリアマネジメント構想の中でどういうふうな形のものができるのか。

そしてまた代替性というふうな、先ほどからお話をしております。1つの路線を廃止するときには代替性の道路、代替できる道路、そういうふうなものが存在するかないかの中で、都市計画審議会の中で慎重にご審議をいただいて答申をいただいているわけでございます。それに従った形で重みもありますけれども、なかなかできないこともあるというようなことでございます。

○議長（山本留義） 9番。

○9番（東 健而） 今都市計画審議会のほうの話も出ましたので、私もその委員の一人になりました。ですので、この問題をこれ以上追及すれば堂々めぐりになるような感じがいたしますので、これはこれでやめておきます。

次、川内地区と脇野沢地区のほうの廃校した校舎の使用について。部長答弁では電気も使っていない、それから水道も使っていない、浄化槽も使っていないみたいな感じで、使えるような状態でないからという話がありました。ですが、災害になった場合、避難対象として屋根がついてますので、私は最高の場所ではないかと思うのです。ですので、最悪の場合に限り避難させるというふうな方向で、ふだんの場合は要らないのですけれども、どうしようもない、雨露だけしのげばいいのだというふうな場合に遭遇した場合、こういうふうな場合は、下手をすると住民の命にかかわる問題でありますので、何とかして使用、そういうふうな場合に限りでもよろしいのですので、使用許可、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほどの部長の答弁に尽き

るわけでございますけれども、廃校した学校というふうなこと、この部分においては、やはり維持管理をしていくと、そういうふうな体制の中で、常時避難ができる、いつ何どき起こるかもわからないから、そういうふうなものを維持しておけるといふふうなご提言だと思っておりますけれども、その部分においては、最終的にもし間に合わない部分というふうな部分については、それは対応は当然しなければいけません。それ以外の部分については、例えば集会所だとか避難所、そういうふうなもので手当てをしているところでございます。それがもし万が一まだ足りないと、こうなれば、当然発電機なり持って行って、また水道、これも引くわけには、もうそういうふうな時間がございませぬので、給水車だとか、そういうふうなさまざまな手当て等はできるわけでございますので、その部分において、常時使えるような体制をとっておくというふうなことでは非常に困難であろうと、このように思います。

○議長（山本留義） 東健而議員、時間がそろそろ来ましたので、簡潔にお願いします。9番。

○9番（東 健而） それでは、ほかの部分は大体意に介したようなところがございましたので、これでいいとしておきます。

ただ1つだけ、市長、この質問通告もしておきましたけれども、土地を買う、買収する場合、土地収用制度というのがありますけれども、そういうふうな場合、今までこの土地収用制度を使用したことがあるのかなのか。そして、これからそういう気があるのか、それをお答えしてもらいまして、終わりといたします。

○議長（山本留義） 通告外でありますので、それは……

○9番（東 健而） 通告しておりましたけれども。

○議長（山本留義） これで、東健而議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月13日は浅利竹二郎議員、大瀧次男議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時26分 散会